

# 第5次高松市行財政改革計画

平成22～24年度実績報告書

平成25年8月  
高松市

## 目 次

### I 総 論

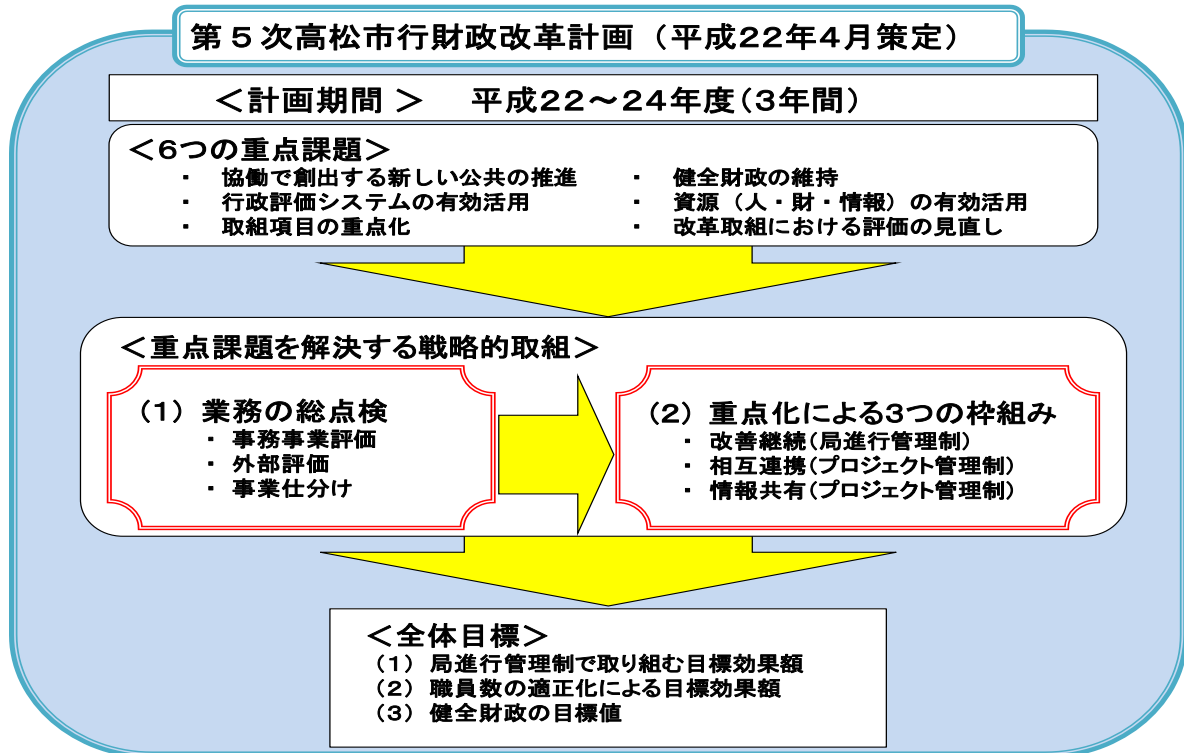
1	第5次高松市行財政改革計画の戦略的取組と全体目標	1 P
2	目標効果額と実績効果額	1 P
	(1) 局進行管理体制で取り組む目標効果額(22億円)と実績効果額	
	(2) 職員数の適正化による目標効果額(22億円)と実績効果額	
	(3) 健全財政の目標値と実績値	
3	特に成果を挙げた実施項目等	7 P
	(1) 各局において特に成果を挙げた実施項目	
	(2) 中止とした実施項目	
	(3) 目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目	

### II 各 論

1	局目標	11 P
	(1) 取組・進捗状況(局別)	
	(2) 目標達成度(局別)	
	(3) 効果額(局別)	
2	局進行管理体制	14 P
3	プロジェクト管理体制	27 P
4	(参考)事業仕分け対象事業に関する実施項目	42 P
	(1) 平成21年度事業仕分け対象事業に関する実施項目	
	(2) 平成22年度事業仕分け対象事業に関する実施項目	
	(3) 平成23年度事業仕分け対象事業に関する実施項目	
	(4) 平成24年度事業仕分け対象事業に関する実施項目	

# I 総論

## 1 第5次高松市行財政改革計画の戦略的取組と全体目標



## 2 目標効果額と実績効果額

<計画期間における目標効果額と実績効果額>

目標効果額  
**44億円** → 実績効果額  
**53億円**

内訳

	・ 局進行管理制で取り組む目標効果額と実績効果額 :	<b>22億円</b>	→	<b>27億円</b>
	・ 職員数の適正化による目標効果額と実績効果額 :	<b>22億円</b>	→	<b>26億円</b>
	※上記以外で、プロジェクト管理制の取組による実績効果額			1千万円

### (1) 局進行管理制で取り組む目標効果額と実績効果額

#### ア 目標効果額

(千円)

		22年度	23年度	24年度	累計額
計画	歳入	68,792	18,329	<b>527,877</b>	614,998
	歳出	183,246	696,394	<b>753,385</b>	1,633,025
	効果額（単年度）	252,038	714,723	<b>1,281,262</b>	<b>2,248,023</b>

#### イ 実績効果額

(千円)

		22年度	23年度	24年度	累計額
実績	歳入	▲186,804	▲496,979	<b>498,648</b>	▲185,135
	歳出	545,544	1,074,100	<b>1,295,496</b>	2,915,140
	効果額（単年度）	358,740	577,121	<b>1,794,144</b>	<b>2,730,005</b>

## ウ 取組項目毎の内訳

取組項目毎の効果額 (目標効果額と実績効果額の比較)		実施 項目数	目標効果額 (千円)	実績効果額 (千円)	達成度
<b>1 事務事業の改革</b> 1, 104百万円 (▲14百万円)		<b>99</b>	<b>1,117,890</b>	<b>1,103,528</b>	<b>98.7%</b>
内 訳	(1) 外部委託等民間活力の導入: 66百万円 (+35百万円)	・ 知的障害者通所授産施設「ほのぼののワークハウス」の民営化 33百万円 (+2百万円) ・ 上下水道局お客さまサービスの外部委託 33百万円 (+33百万円)			
	(2) 業務の協働化, 廃止: 104百万円 (+84百万円)	・ ボランティア・市民活動センターへの委託事業を補助事業に見直し 2百万円 (+2百万円) ・ 母子家庭児等福祉金の廃止 82百万円 (+82百万円)			
	(3) 契約等の見直し: 265百万円 (+32百万円)	・ 西部, 南部クリーンセンターの溶融飛灰処理委託契約の見直し 148百万円 (+27百万円) ・ 西部, 南部クリーンセンターの破碎施設運転管理委託契約の見直し 110百万円 (+1百万円)			
	(4) 補助金等の見直し: 218百万円 (+100百万円)	・ 紙おむつ給付事業の見直し 75百万円 (+75百万円) ・ 冬のまつり補助金の見直し 16百万円 (+16百万円)			
	(5) 収入増対策: 432百万円 (▲270百万円)	・ 職員の自家用駐車の有料化 0百万円 (▲210百万円) ・ 合併町の事業所税減免の廃止 395百万円 (▲80百万円)			
	(6) その他: 19百万円 (+5百万円)	・ 広報紙「みんなの水」の見直し 8百万円 (+8百万円)			
<b>2 資産・債務の改革</b> 21百万円 (+15百万円)		<b>7</b>	<b>5,840</b>	<b>21,593</b>	<b>369.7%</b>
内 訳	(1) 債務改善計画: 15百万円 (+15百万円)	・ 市債の繰上げ償還による金利負担の軽減 15百万円 (+15百万円)			
	(2) その他: 6百万円 (0百万円)	・ 大気汚染監視機器整備の見直し 6百万円 (0百万円)			
<b>3 給与・組織の改革</b> 0百万円 (▲69百万円)		<b>4</b>	<b>69,300</b>	<b>0</b>	<b>※ 0%</b>
内 訳	(1) 定員・給与の適正化: 0百万円 (▲69百万円)	・ 時間外勤務手当の縮減 0百万円 (▲69百万円)			
<b>4 その他</b> 1,605百万円 (+550百万円)		<b>44</b>	<b>1,054,993</b>	<b>1,604,884</b>	<b>152.1%</b>
内 訳	(1) 外郭団体等の見直し: 500百万円 (+498百万円)	・ 花と緑の協会解散 500百万円 (+500百万円)			
	(2) 企業会計の効率的運営: 904百万円 (+102百万円)	・ 病院事業会計の効率的運営 896百万円 (+95百万円)			
	(3) その他: 201百万円 (▲50百万円)	・ コピー用紙使用・複写機借り上げ経費の縮減 35百万円 (+7百万円) ・ 国民健康保険医療費適正化 8百万円 (▲21百万円)			
<b>計</b>		<b>154</b>	<b>2,248,023</b>	<b>2,730,005</b>	<b>121.4%</b>

※ 時間外勤務手当の縮減により約69百万円の歳出削減効果を見込んでいたものの、社会保障対象者の増、国の制度改正、システム改修、台風災害等、臨時・突発的事業対応の事務増により、時間外勤務を縮減することができませんでしたが、人件費全体としては、3ページの(2)職員数の適正化による目標効果額と実績値に記載のように、削減が進んでいます。

## (2) 職員数の適正化による目標効果額と実績値

### ア 適正化人員

計画

計画期間における正規職員数の適正化に取り組み、計画期間内に、市全体で正規職員146人（削減率3.8%）を削減します。

区分	21年度	22年度	23年度	24年度
職員数	3,854人	→	3,694人	3,708人
増減数(対21年度)		<b>▲146人</b>		

実績（職種別）

区分	21年度	計画 (24年度)①	実績			達成率 (②/①)
			22年度	23年度	24年度②	
一般行政職等	職員数	2,078人	2,012人	2,032人	2,012人	98.5%
	増減数(対21年度)		▲66人	▲46人	▲66人	
医療技術職等	職員数	558人	569人	552人	526人	-
	増減数(対21年度)		11人	▲6人	▲32人	
技能職	職員数	532人	448人	511人	482人	83.3%
	増減数(対21年度)		▲84人	▲21人	▲50人	
教員	職員数	196人	206人	193人	200人	160.0%
	増減数(対21年度)		10人	▲3人	4人	
消防職	職員数	490人	473人	487人	471人	111.8%
	増減数(対21年度)		▲17人	▲3人	▲19人	
職員数	3,854人	3,708人	3,775人	3,691人	3,694人	109.6%
増減数(対21年度)		▲146人	▲79人	▲163人	▲160人	

※1 「高松市職員数の適正化計画」は平成19年度から23年度までの5年間を計画期間としており、24年度以降については、新たに「第4次職員数の適正化計画」（～平成28年度）を策定しています。

※2 主な削減内容（22～24年度実績）

- ・非常勤嘱託職員の活用による減，定年退職者（再任用・再雇用）の活用による減，業務の委託化による減，業務の見直しによる減

### イ 効果額

計画・実績

区分	22年度	23年度	24年度	累計	達成率
計画	<b>2,290,890千円</b>				
実績	H22取組分	564,704千円	564,704千円	564,704千円	/
	H23取組分	—	511,134千円	511,134千円	
	H24取組分	—	—	▲86,268千円	
	小計	564,704千円	1,075,838千円	989,570千円	

※ 人員数は各年度当初の職員数ベースで算出していますが、効果額は、一部、欠員等による一時的な職員数の増減の影響を含みます。

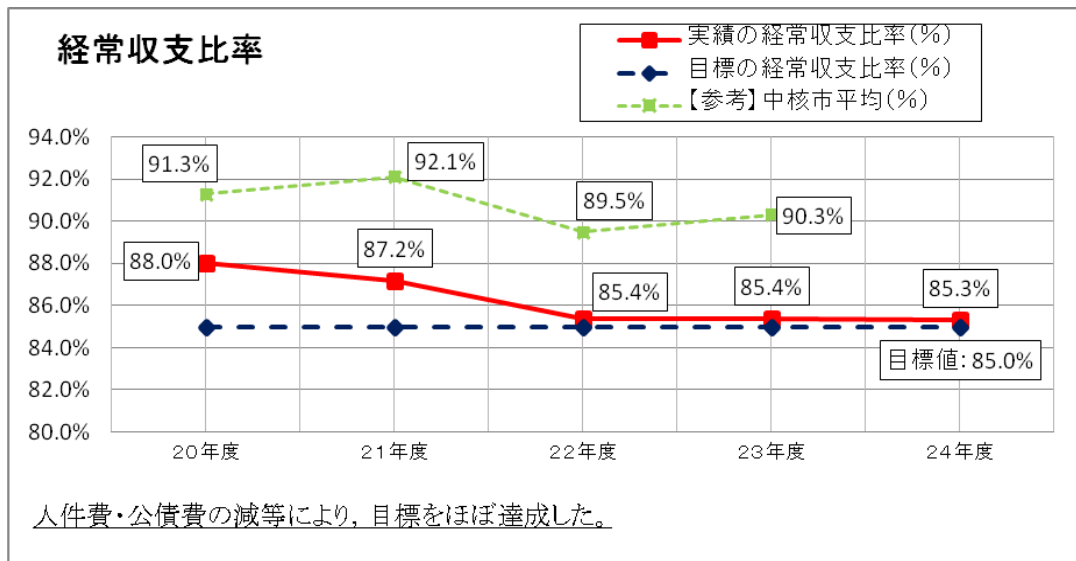
### (3) 健全財政の目標値と実績値

#### ア 各財政指標の計画・実績

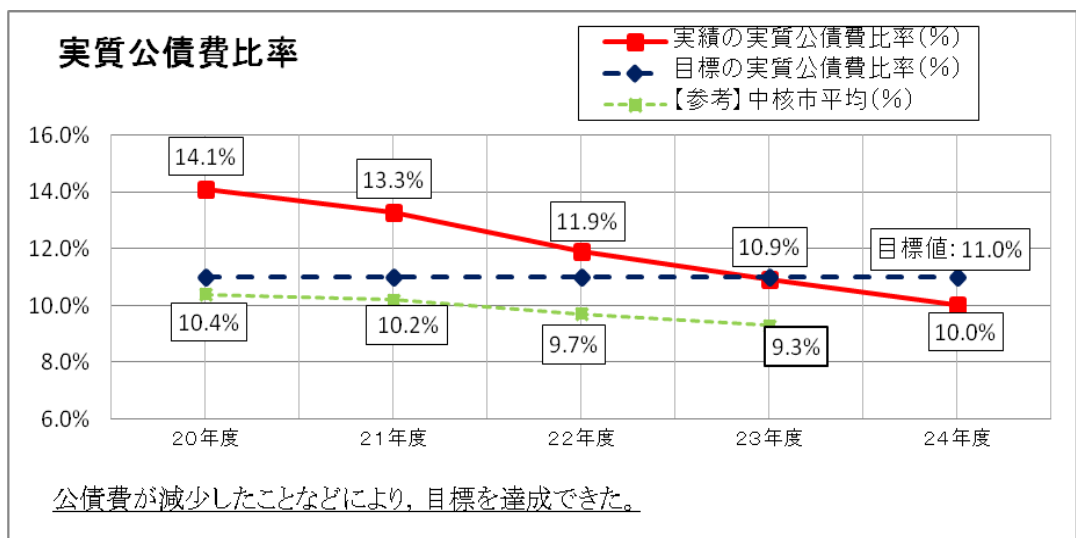
計画		実績値	
財政指標	平成21年度決算値		
	高松市		中核市平均
目標値	指標の説明と選定理由		
① 経常収支比率	87.2%	92.1%	
85.0%	<p>〔説明〕毎年度の経常的な収入を毎年度必要となる経常的・義務的な経費に使っている割合。この率が低いほど財政運営に余裕があり、新規事業を実施することができる。</p> <p>〔理由〕全国統一の指標で類似都市と比較ができる。改革の効果額を反映しやすい指標である。</p>		
② 実質公債費比率	13.3%	10.2%	
11.0%	<p>〔説明〕毎年度の経常的な収入を実質的な借入金支払(公債費や公営企業繰出金など)に充てている割合。</p> <p>〔理由〕全国統一の指標で類似都市と比較ができる。借入金(市債)の発行に係る基準指標であり、18.0%以上になると借入に当たり国の許可が必要となる。</p>		
③ 将来負担比率	115.3%	101.0%	
120.0%	<p>〔説明〕将来にわたって返済しなければならない借金が、1年間の収入に対してどれだけを占めるかの割合。</p> <p>〔理由〕全国統一の指標で類似都市と比較ができる。350.0%以上になると財政健全化計画の策定が義務付けられる。</p>		
④ 市債残高	1,100億円(平成21年度末現在高)		
1,100億円	<p>〔説明〕市の一般会計に係る借入金の残高(実質的な地方交付税である臨時財政対策債を除く。)</p> <p>〔理由〕一般家庭のローン残高に相当するもので、市民から見てわかりやすい。プライマリーバランスとの関係では、市債残高増は「悪化」を、残高減は「好転」を示す。</p>		
⑤ 財政調整基金残高	107億円(平成21年度末現在高)		
85億円	<p>〔説明〕財源対策や調整に活用する主たる積立金の残高</p> <p>〔理由〕一般家庭の預貯金に相当するもので、市民から見てわかりやすい。まちづくり戦略計画(総合計画の実施計画)の重点取組事業を実施することによる財源不足見込額を基に設定。</p>		

## イ 各財政指標の推移

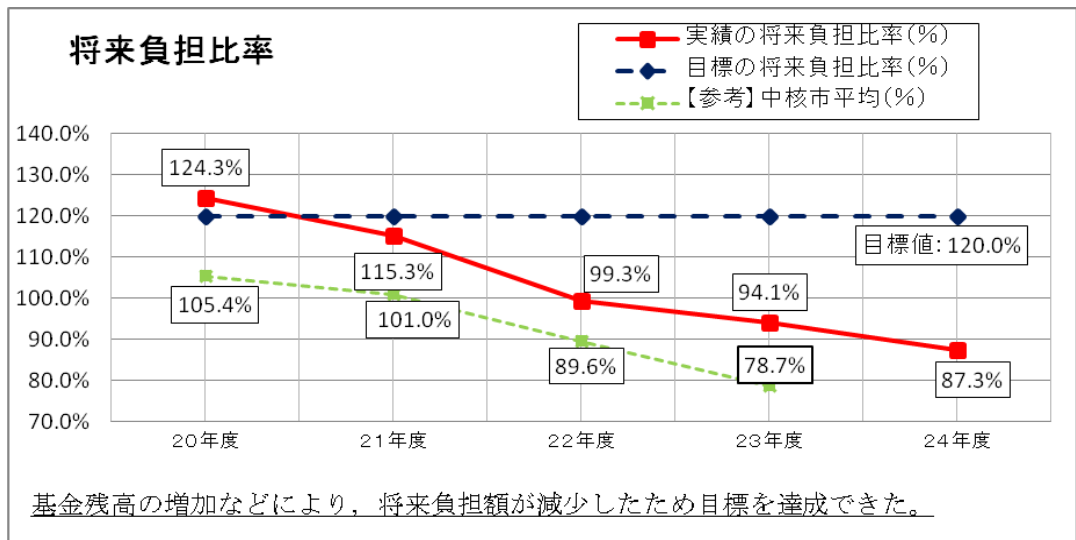
### ① 経常収支比率（低いほうが望ましい指標）



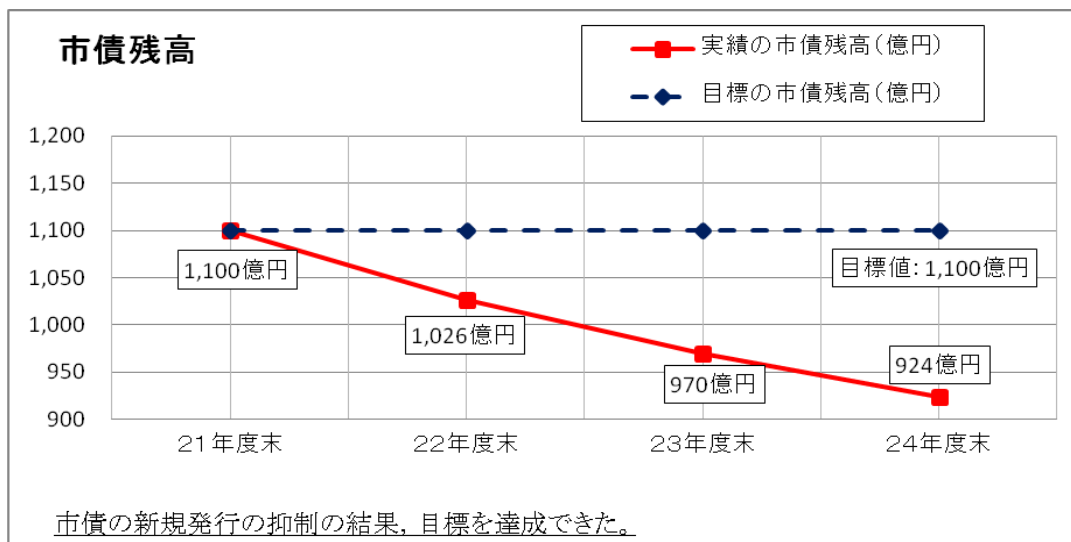
### ② 実質公債費比率（低いほうが望ましい指標）



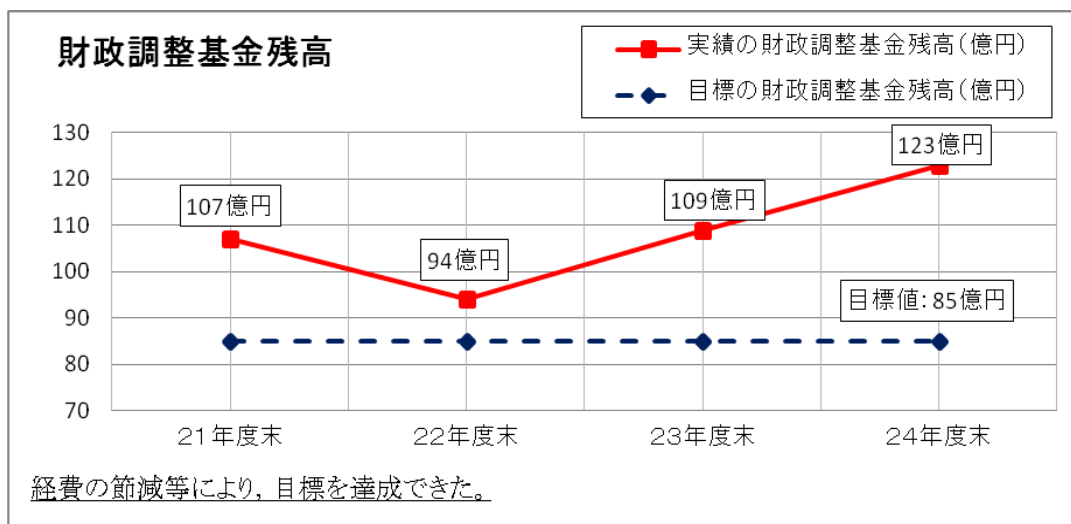
### ③ 将来負担比率（低いほうが望ましい指標）



④ 市債残高（低いほうが望ましい指標）



⑤ 財政調整基金残高（高いほうが望ましい指標）





### 3 特に成果を挙げた実施項目等

#### (1) 各局において特に成果を挙げた実施項目

No.	取組項目番号 実施項目名	実施内容(概要)	効果額等	局
1	1 (2)	《平成 21 年度事業仕分け対象事業》 高松市ボランティア・市民活動センターを直営で運営し、それまでの NPO 支援だけでなく、地域コミュニティ協議会や教育機関、企業等、多様な主体と連携を図り、中間支援組織としての拠点性を強化した。	【H22】 358千円	市民 政策 局
	業務の協働化 (高松市ボラン ティア・市民活動セ ンター管理運営)		【H23】 793千円 【H24】 1,350千円	
2	4 (3)	各階印刷室に配置するコピー用紙を割当制としたり、単価の高いカラーコピーの使用に当たり、総務課において必要性を精査することとした結果、紙の使用量、経費ともに節減することができた。	【H22】 10,528千円	総 務 局
	文書浄書事務の 見直し		【H23】 11,504千円 【H24】 13,945千円	
3	1 (5)	収入増対策として、合併地区に係る事業所税の課税減免措置を平成23年度から廃止した結果、23年度は、約1億3,000万円、24年度は、約2億6,000万円の増収を図った。今後についても、引き続き、個別訪問等による相談・指導を実施するとともに、広報たかまつやホームページ等を通じて啓発・周知することにより、事業所税の適正かつ円滑な申告納付に努める。	【H23】 132,909千円	財 政 局
	事業所税の課税 (収入増対策)		【H24】 262,618千円	
4	1 (2)	《平成 23 年度事業仕分け対象事業》 ひとり親家庭等の自立助長を図るため、給付事業から自立支援事業への転換を目指し、平成24年度から母子家庭児等福祉金支給事業を廃止した。 なお、自立支援事業推進のため、24年度からひとり親家庭等への生活・就労等を支援する「ひとり親家庭等日常生活支援事業」、「ひとり親家庭就労自立支援セミナー」などの新規事業を実施したほか、乳幼児医療費助成対象の拡大や、ひとり親家庭等の自立に必要な相談事業の強化を図るため母子自立支援員等を増員するなど、既存事業の拡充にも努め、子どもを安心して育てることのできる環境づくりの推進を図った。	【H24】 82,440千円	健 康 福 祉 局
	母子家庭児等福 祉金支給事業			
5	1 (4)	《平成 22 年度事業仕分け対象事業》 支給対象者の要件について、平成23年度からは、より客観的でわかりやすい基準として身体要件を、原則、要介護3以上とし、24年度からは、対象者の属する世帯の所得要件について、生計中心者の市民税を非課税とするよう見直し実施した。	【H23】 20,795千円	健 康 福 祉 局
	寝たきり高齢者等 紙おむつ給付事 業		【H24】 54,850千円	
6	1 (3)	ごみ処理において、南部・西部クリーンセンターが連携・補完する中で、西部クリーンセンターの破砕施設運転管理業務について、処理量の減少に見合った運転体制による契約を行うことにより委託料を大幅に削減した。	【H22】 36,743千円	環 境 局
	ごみ処理の効率 化		【H23】 36,743千円 【H24】 36,743千円	
7	1 (4)	《平成 24 年度事業仕分け対象事業》 事業仕分けにより、事業所用太陽光発電システム設置費補助事業を24年10月の申請受付を最後に廃止した。	—	環 境 局
	太陽光発電シス テム設置補助事 業(事業所用)			
8	1 (4)	高松市中央商工会と高松市牟礼庵治商工会の補助金においては、合併協議により特例措置として合併前の補助金額を継続していたが、人員の適正化計画等により経費の節減を図ったほか、経営改善普及事業を積極的に推進し、補助金額の縮減を行った。	【H22】 5,473千円	創 造 都 市 推 進 局
	補助金等の見直 し(高松市中央商 工会等)		【H23】 9,964千円 【H24】 9,241千円	

No.	取組項目番号 実施項目名	実施内容(概要)	効果額等	局
9	1 (6) レンタサイクル事業	《平成23年度事業仕分け対象事業》 平成23年度から、レンタサイクル新システムを活用し事業展開した結果、目標を上回る利用があった。 25年度からは料金改定にも取り組み収支バランスの改善を目指す予定である。 24年度利用件数343,744件(目標値304,000件)	—	都市整備局
	4 (1) 高松市花と緑の協会の解散	昭和61年に設立し、市補助金や市民・企業・団体等からの寄附金を積み立て、その利息により各種緑化事業を進めてきたが、近年の低金利により、利息収入は減少し、改善の見込みがない。また、新公益法人制度への移行に当たり、公益財団法人の認定基準も満たせないことから、協会を解散し、残余財産等を本市が受け入れた。	【H24】 500,000千円	都市整備局
11	1 (5) 廃棄消防用車両の売却	消防車等の更新に伴い、廃棄予定の車両(消防車7台)を売却し、増収を図った。	【H22】 400千円 (消防車9台、救急車4台) 【H23】 2,180千円 (消防車5台、救急車3台) 【H24】 2,994千円 (消防車7台)	消防局
	4 (2) 病院事業会計の効率的運営	高松市立病院の基本理念「生きる力を応援します」を実現するため、市民病院では、「急性期病院としての医療機能の充実」を、塩江分院では、「地域まると医療の実践」を、香川診療所では、「住民参加型の医療の提供」を基本方針として、その実現に全力で取り組んだ結果、平成24年度の病院事業会計の収益的収支の決算見込は、全体では、平成17年度の市町合併後初の、また、市民病院では、13年ぶりの黒字となる見込みである。	【H22】 168,974千円 【H23】 157,259千円 【H24】 570,724千円	病院局
13	1 (1) アウトソーシング(上下水道局料金収納事務等の外部委託化)	《平成21年度事業仕分け対象事業》 料金収納事務等の委託化を23年4月から実施し、委託前(22年度)と比べて、収入率が23年度は0.1%、24年度は0.3%上昇した。	【H23】 8,362千円 【H24】 25,116千円	上下水道局
	4 (3) 教育委員会行事に係る主催団体の教育委員会から各団体への移行および近隣町との共同開催	23年度から、総合体育大会用の総合プログラムの製本印刷を取りやめ、軽印刷等に対応し、案内文・通知文の作成・発送の事務も移管するとともに、競技用品を従来からあるものを活用することで経費を削減しており、24年度においても引き続き削減した。 また、24年度からは、主管団体が大会等の情報を掲載したホームページを立ち上げて運営していることから、今後、大会参加申し込みに関する事務を移管するとともに、大会経費についても見直していく。	【H22】 204千円 【H23】 433千円 【H24】 498千円	教育局
15	4 (3) 成人式式典事業	《平成24年度事業仕分け対象事業》 事業仕分けで「市実施(要改善)」との結果で「新成人としての自覚を促す事業となるよう地域開催を含め実施方法の見直しについて検討すべき」との意見からH24年度においては、新成人を対象として開催日や開催方法等についてのアンケート調査を実施した。 今後は、アンケート結果を参考に新成人を中心とする運営スタッフを始め、関係者と協議しながら見直しを図り、参加率の向上や、より効果的な式典の実施に努める。	—	教育局

## (2) 中止とした実施項目

No.	取組項目番号 実施項目名	計画内容（概要）	中止の理由	局
1	1 (6) 番号案内表示システムの更新	番号案内表示システムの機器更新に際し、番号案内とともに企業広告の表示を行うことで保守に係る費用を軽減する。同時に行政情報の表示を行うことにより、市民サービスの向上を図る。	番号案内表示板に企業広告の表示を行うことについて、再度検討を行った結果、広告媒体として適当でない判断したため、導入を見送った。	市民政策局
	1 (2) くらしのガイド作成事業	主に転入者向けに、窓口業務や各種手続きなど市民生活に欠かすことのできない情報をまとめた「くらしのガイド」を毎年、作成しているが、今後は、民間の企業や団体などと協働し、行政情報のほか、医療機関や観光スポットなど、便利な生活情報を掲載し、市民満足度を高めるとともに、地元企業などの広告を、より多く掲載することにより、作成から配布までの経費を広告料収入で賄うことにより、経費縮減を図る。	当該事業については、民間事業者などとの協働による制作に向け、種々協議・検討を行ったが、経費面などを理由に協働での発行が難しい状況であった。 22年度に手法を再検討し、その結果、これまで市民サービスの向上を図るため、主に転入者に配布していた「くらしのガイド」の構成などを、22年度から、市の主な制度やサービスなどの市民生活に必要な情報をわかりやすくまとめたチラシ(A3判・両面)に変更するとともに、制度の変更や転入者の多い年度当初に保存版として、広報たかまつ4月1日号に折込み全戸配布する。また、別途、11,000部を印刷し、引き続き、市民課窓口などで配布した。	総務局
3	3 (1) 部長の権限強化(人事権)	効果的な行政運営を図るため、部内の責任者である部長に、部内の一定範囲の人事異動権を付与し、部長の権限を強化する。	平成23年度に他都市へ照会をした結果、導入している自治体が少なく、慎重な検討が必要である。	総務局
4	1 (1) 外部委託化(香南町放課後児童クラブ)	【放課後児童クラブ】 児童館にて開設している香南町放課後児童クラブについて、地域における児童健全育成の推進のため、事業を適切に運営でき、保護者の信頼を確保できる団体などに対し、公設民営方式による運営の委託化を実施する。	現在43クラブのうち川東校区については川東児童館で実施しており、その児童館と一体的に管理できることから児童館の指定管理者でもある川東校区コミュニティ協議会に委託している。一方、ししまる館の管理運営は直営で行っており、現在の方法が効率的であるため、外部委託化を中止する。	健康福祉局

## (3) 目標達成度がかなり下回っている（60%未満）実施項目

No.	取組項目番号 実施項目名	計画内容（概要）	達成度が低い理由	局
1	1 (5) 収入増対策(駐車場)	出先施設における職員の自家用車駐車を有料化する。	平成24年度においては、関係部局との会議を2回開催し、現状や課題の洗い出しなどの協議を行った。 25年度においては、早期導入に向け、職員団体との協議、条例改正等に取り組む。	財政局
	4 (1) 外郭団体等の見直し(社会福祉協議会への土地貸付け)	【高松市社会福祉協議会】 ①無償で社会福祉協議会に貸し付けている土地のうち、賃貸借契約を締結し借り上げている民有地の契約者を、社会福祉協議会に変更することで契約の適正化を図り、経費を削減する。 ②旧香川町および旧香南町から引き継いだ、無償で社会福祉協議会に貸し付けている土地のうち、普通財産について賃貸借契約を締結する。	市が地権者から借り上げ、社会福祉協議会に無償貸付している用地については、借上契約の当事者を市から社会福祉協議会に変更するという当初予定の方法以外にも、無償貸付している市有地と合わせて、社会福祉協議会に購入してもらう方法についても検討してもらうように社会福祉協議会と協議している。	健康福祉局

No.	取組項目番号 実施項目名	計画内容（概要）	達成度が低い理由	局
3	1 (6) 受益者負担の適正化(小学校体育施設の開放事業)	小学校体育施設の開放事業について、受益者負担の原則と公平性の確保の視点に基づき、受益者負担制度の導入を検討する。	他市状況等の調査に基づき分析を進めた。今後、関係団体と協議を進める。	創造都市推進局
	1 (6) 管理漁港・管理港湾の効率的運営および利用促進	【管理漁港】 漁港改修事業完了に伴い、西浦漁港、浦生漁港の施設用地の利用促進を図る。 【管理港湾】 男木港改修事業完了に伴い、施設用地の利用促進を図る。	漁業や漁港、漁村を取り巻く環境は、魚価の低迷、漁業者の減少・高齢化に加え、消費者の魚離れに伴う消費の後退など、一段と厳しさが増している。特に離島漁業者の減少・高齢化に関しては顕著であることなどから、施設用地の利用は、思うように図れていないが、今後は地元関係者および関係機関との協議・調整により利用促進に取り組み地域の活性化に一層努める。	
5	4 (2) 市立病院の統合・再編	高松市民病院と香川病院を移転統合した高松市新病院を整備し、塩江病院をその附属医療施設とする。	【新病院】 22年度は、基本設計業務に着手した。 23年度は、基本設計業務を完了させ、引き続き実施設計業務に着手したほか、整備用地の取得等を行った。 24年度は、実施設計業務が完了した。また、一部未取得であった整備用地を取得するとともに、整備地内の埋蔵文化財発掘調査を完了した。 【附属医療施設】 22年度から、新病院基本計画で定めた最有力の整備場所について、土地所有者の理解を求めてきたが、24年度においても理解が得られず、事業着手までには至っていない。	病院局
	1 (5) 収入増対策(広告料)	自主財源確保策の一環として、新たな広告掲載方法として、宣伝用パンフレットラックを設置することにより、広告料収入を確保する。また、その他の媒体を活用した広告掲載についても検討を進める。	パンフレットラックについては、応募事業者がないため、設置できなかった。これに変わるものとして、「雑誌スポンサー制度」を25年3月から実施し、25年度から、資料購入のための財源の確保を図ることとしている。	

## II 各論

### 1 局目標

全体計画を局単位で仕分けし、計画項目および効果額目標を定め、各局が責任を持って取組課題を進行管理する「局進行管理制」を採用し、取り組んできました。

#### (1) 取組状況（局別）

計画で取り組む個別の実施項目について、平成22～24年度における取組状況を、各局が、次の基準により自己評価しました。

「A実施済」：計画どおり実施済または実施予定年度を前倒して実施した。

「B着手済」：22～24年度の実施内容（推進、準備、検討、調査等）について着手した。

「C未着手」：22～24年度の実施内容（推進、準備、検討、調査等）について着手できなかった。

「D中止」：検討の結果、計画期間内において、実施内容については実施しないこととした。

「E未到来」：翌年度以降の実施内容につき、実施していない。

局名	① 実施 項目数	取組状況					② ※1 H22-24 取組 項目数
		A 実施 済	B 着 手 済	C 未 着 手	D 中 止	E 未 到 来	
市民政策局	8	2	5		1		7
総務局	20	8	10		2		18
財政局	12	9	3				12
健康福祉局	20	16	3		1		19
環境局	15	13	2				15
創造都市推進局	26	17	9				26
都市整備局	8	3	5				8
消防局	7	1	6				7
病院局	6	3	3				6
上下水道局	9	3	6				9
教育局	21	16	5				21
監査事務局・選挙管理 委員会事務局	2	1	1				2
合 計	154	92	58		4		150

※1：（H22-24取組項目数）＝（①実施項目数）－（D中止）－（E未到来）

## (2) 目標達成度（局別）

計画で取り組む個別の実施項目について、平成22～24年度での達成度合を、各局が6段階で自己評価しました。

局名	※1 H22-24 取組 項目数	目標達成度					
		5 100% 以上  達成	4 100% 未満 ～ 85% 以上  おおむ ね達成	3 85% 未満 ～ 70% 以上  ある程度 達成	2 70% 未満 ～ 60% 以上  やや下 回ってい る	1 60% 未満 ～  かなり下 回る	0 0%   全く 出来な かった
市民政策局	7	2		4	1		
総務局	18	4	6	3	5		
財政局	12	3	7	1		1	
健康福祉局	19	16			2	1	
環境局	15	8	4	2	1		
創造都市推進局	26	19	2	1	3	1	
都市整備局	8	4	1	2		1	
消防局	7	3	1	3			
病院局	6	2	1	1	1	1	
上下水道局	9	4	2	1	2		
教育局	21	15	2	2	1	1	
監査事務局・選挙管 理委員会事務局	2	2					
合 計	150	82	26	20	16	6	

※1：（H22-24取組項目数）＝（①実施項目数）－（D中止）－（E未到来）

### (3) 効果額（局別）

局ごとに定めている平成22～24年度の目標効果額に対する実績は次のとおりです。

局名	平成22-24年度の目標効果額 (千円)			平成22-24年度の実績効果額 (千円)			※1 進捗率 (%)
	計 ①	歳入	歳出	計 ②	歳入	歳出	
市民政策局	46,714		46,714	28,747		28,747	61.5
総務局	98,036		98,036	36,153		36,153	36.9
財政局	693,864	686,096	7,768	427,421	421,658	5,763	61.6
健康福祉局	94,246	1,402	92,844	242,623		242,623	257.4
環境局	258,145		258,145	299,781		299,781	116.1
創造都市推進局	124,462	3,498	120,964	187,235		187,235	150.4
都市整備局	3,399		3,399	507,838	500,000	7,838	14,940.8
消防局	421	421		5,574	5,574		1324.0
病院局	802,020	-91,932	893,952	904,404	-1,165,704	2,070,108	112.8
上下水道局	123,771	14,028	109,743	86,299	53,035	33,264	70.0
教育局	2,945	1,485	1,460	3,930	302	3,628	133.4
監査事務局・選挙管理委員会事務局							
合計	2,248,023	614,998	1,633,025	2,730,005	-185,135	2,915,140	121.4

※1：（進捗率）＝（②平成22-24年度の実績効果額）／（①平成22-24年度の目標効果額）

## 2 局進行管理体制

局名	市民政策局			
正規職員数	所管課数			
260 人	7 課	5 室	58 係	



市民政策局長 加藤 昭彦

### 1. 所掌事務

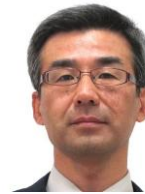
(1) 総合企画および総合調整に関する事項	(2) 交通政策および交通安全に関する事項
(3) 男女共同参画に関する事項	(4) 地域振興その他市民生活に関する事項
(5) 戸籍および住民基本台帳に関する事項	(6) 人権啓発に関する事項

### 2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(局評価)		
	平成22～24年度		
<b>【取組概要】</b> ○ 地域コミュニティ協議会の構築支援および組織の自主的・自立的な活動を促進します。 ○ 各種補助金の在り方について見直しを行います。	達成度		
	取組項目 8 件	効果額	<b>【目標達成度】(中止を除く)</b>
	<b>【取組状況】</b>	<b>【目標】</b> 46,714千円	※達成 2件
	実施済 2件	<b>【効果額実績】</b>	※おおむね達成 件
	着手済 5件		ある程度達成 4件
未着手 件	やや下回っている 1件		
中止 1件	歳入 千円	かなり下回る 件	
未到来 件	歳出 28,747千円	全く出来なかった 件	
	計 28,747千円		
<b>【実施・着手済率】</b> 87.5%	<b>【達成率】</b> 61.5%	<b>【達成率】(全体に占める※の割合)</b> 28.6%	
実績概要			
<b>【成果】</b> ○各地域において、主体的なまちづくり活動を行うことができるよう、地域まちづくり交付金事業や地域ゆめづくり推進事業などにより、支援を行いました。 ○高松市ボランティア・市民活動センターが行う事業のうち、NPOの独自性や専門性をより生かすことができる事業について、委託事業から補助事業へ見直しを行いました。また、平成24年度からは、同センターを直営で運営し、NPOの支援だけでなく、地域コミュニティ協議会等と連携を図ることで、中間支援組織としての拠点性を強化しました。			
<b>【課題】</b> ○補助金等の見直しなどの項目について、関係団体等との継続的な協議、調整を要することから、達成度の低い取組が見られます。			
<b>【今後の取組】</b> ○住民自治および市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、コミュニティビジネスの導入も含め、地域コミュニティ協議会の活動支援を行います。 ○協議、調整を要する取組について、関係団体等との協議等を継続的に実施します。			



局名	総務局			
正規職員数	所管課数			
91 人	6 課	2 室	16 係	



総務局長 岡本 英彦

1. 所掌事務

(1) 秘書および渉外に関する事項	(2) 議会および市の行政一般に関する事項
(3) 文書に関する事項	(4) 職員の人事, 給与および福利厚生に関する事項
(5) 事務管理に関する事項	(6) 防災および危機管理に関する事項
(7) 情報化の推進および統計に関する事項	(8) 広聴および広報に関する事項
(9) 他の局の主管に属しない事項	

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(局評価)		
	平成22～24年度		
<p><b>【取組概要】</b></p> <p>○ 市民との「情報共有とコミュニケーションの活性化」を推進するため, 市政情報を積極的に公開し, 市民の市政への参画の機会を充実します。</p> <p>○ 地方分権型社会に適応した人材を育成するため, 「高松市職員人財育成ビジョン」に基づき, 職員の意識改革等に努めます。</p> <p>○ 新しい公共の推進や健全財政の維持のため「業務の総点検」を実施します。</p> <p>○ 電子自治体の構築を推進するため, 「高松市情報化推進計画」に基づいた情報化の推進と, 簡素で効率的な情報システムの構築に努めます。</p>	達成度		
	取組項目 20件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	<b>【取組状況】</b> 実施済 8件 着手済 10件 未着手 件 中止 2件 未到来 件	<b>【目標】</b> 98,036千円  <b>【効果額実績】</b> 歳入 千円 歳出 36,153千円  計 36,153千円	※達成 4件 ※おおむね達成 6件 ある程度達成 3件 やや下回っている 5件 かなり下回る 件 全く出来なかった 件
	<b>【実施・着手済率】</b> 90.0%	<b>【達成率】</b> 36.9%	<b>【達成率】</b> (全体に占める※の割合) 55.6%
	実績概要		
<p><b>【成果】</b></p> <p>○平成22年度に行政評価システムを構築し, 23年度から全事務事業の評価を行い, 事務事業の改善・改革に努めるとともに, 市政情報の公開や市政への参画意識の向上を図る観点から, 24年度には, 23年度分も含めて事務事業評価結果を公表しました。</p> <p>○行政評価システムを活用し, 全事務事業について業務の総点検を実施し, 事務事業の見直しを進めました。</p> <p>○職員研修にシリーズ型, 体験型を取り入れたり, 課題に応じて, 随時研修内容の改善等を行うとともに, 研修情報の発信方法を改善することなどにより, 効果的に職員の資質・能力および意識の向上を図ることができました。</p> <p>○さわやかサービス推進チームを発足し, 電話応対コンクールへの参加や業務内容一覧の作成, 庁舎案内表示の改善など, 職員の接遇や市民サービスの向上に資する施策を検討・実施しました。</p> <p>○各階印刷室へのコピー用紙の割当制や単価の高いカラーコピーの使用抑制に取り組むなど, 効率的な使用を徹底することで, コピー用紙の使用枚数や経費の節減を図ることができました。</p> <p>○高松市情報化推進計画に基づき, 超高速情報通信網の未整備地域に対し, 情報通信網を整備したほか, 情報システム最適化計画に基づき, システムの再構築を進めるなど, 情報化の推進と簡素で効率的な情報システムの構築に努めました。</p>			
<p><b>【課題】</b></p> <p>○着手済ではあるが, 取組が遅れている, または, やや遅れている項目が複数あることから, より重点的に取り組む必要があります。</p>			
<p><b>【今後の取組】</b></p> <p>○健全な財政運営を図るため, 職員数の適正化, 給与の適正化などを適切に行っていきます。</p> <p>○新たな手法による市民サービスアンケートの実施結果を踏まえ, 市民満足度向上に向けた施策・事業に取り組めます。</p> <p>○情報システム最適化計画に基づくシステムの再構築を進めるほか, 超高速情報通信網の未整備地区への整備を図るなど, 電子自治体の構築を推進していきます。</p>			

局名	財政局・出納室			
正規職員数	所管課数			
202 人	7 課	4 室	23 係	



財政局長 城下 正寿

1. 所掌事務

- (1) 市の予算、税その他の財務に関する事項
- (2) 工事請負契約、技術管理および検査ならびに物品調達に関する事項
- (3) 財産管理に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(局評価)		
	平成22～24年度		
<p><b>【取組概要】</b>  ○ 厳しい財政状況の中で、自主財源の根幹をなす市税の確保は重要な課題であることから、市税の収入増対策として、滞納管理システムを活用した、課税・収納業務の効率化と、特別徴収制度の推進や口座振替制度の加入の促進はもとより、納税者の更なる利便性を考慮した新たな方策を検討します。</p> <p>○ 行財政の信頼性・透明性の向上を図るため、国の公会計整備方針に沿った貸借対照表、行政コスト計算書などの財務書類を市民に分かりやすく公表するとともに、財務書類の活用を通じた資産・債務の適正な管理を一層進めます。</p> <p>○ 未利用資産の売却などによる収入増対策や、工事発生残土の有効活用と再生材の積極的な活用による環境負荷の削減と公共工事のコスト削減を更に推進します。</p>	達成度		
	取組項目 12件	効果額	<b>【目標達成度】(中止を除く)</b>
	<b>【取組状況】</b>	<b>【目標】</b> 693,864千円	※達成 3件
	実施済 9件	<b>【効果額実績】</b>	※おおむね達成 7件
	着手済 3件		ある程度達成 1件
未着手 件	やや下回っている 件		
中止 件	かなり下回る 1件		
未到来 件	計 427,421千円	全く出来なかった 件	
<b>【実施・着手済率】</b> 100%	<b>【達成率】</b> 61.6%	<b>【達成率】(全体に占める※の割合)</b> 83.3%	
実績概要			
<b>【成果】</b>			
<p>○収入増対策として、合併地区に係る事業所税の課税免除措置を平成23年度から廃止した結果、23年度は、約1億3,000万円、24年度は、約2億6,000万円の収入増を図りました。また、特別徴収比率(給与特徴)向上のため、事業所の個別訪問や啓発活動を実施した結果、58.8%と目標を0.8%上回りました。さらに、自動販売機の設置業者の公募を推進したことに伴い、23年度、24年度の2年間で、約1,000万円の収入増を図りました。</p> <p>○平成22年度と23年度において、公的資金繰上償還を行うことにより、約1,500万円の金利の負担軽減を図り、市債残高の抑制に努めるとともに、24年度予算編成から経常経費に枠配分を導入しました。25年度においては、新たに変動的経費(年度間で変動する臨時経費)の別枠での要求を可能としたことにより、局長の権限強化を図り、事業の選択と集中をより着実に実施しました。</p> <p>○補助金等の見直しにおいては、平成22年10月に「高松市補助金等見直し基準」を策定したことにより、22年度から24年度の3年間で、109件を廃止するなど、見直しに取り組みました。また、一般廃棄物処理に係る手数料の改正を行い、受益者負担の見直しを図りました。</p>			
<b>【課題】</b>			
<p>○出先施設における職員の自家用車駐車の有料化を早期に実施するため、職員団体等との協議を引き続き、実施する必要があります。</p>			
<b>【今後の取組】</b>			
<p>○市単独事業(扶助費)の見直しについては、平成24年度当初予算において、母子家庭児等福祉金支給事業ほか6件の見直しを行っており、今後においても、国の制度との整合性や本市福祉施策全般にわたる検討、さらには、事業効果なども勘案する中で、将来の福祉施策のあり方も見据えて、全庁的に取り組めます。</p>			

局名	健康福祉局			
正規職員数	所管課数			
828 人	13 課	4 室	58 係	



健康福祉局長 藤井 敏孝

1. 所掌事務

<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会福祉に関する事項</li> <li>(2) 社会保障に関する事項</li> <li>(3) 保健衛生に関する事項</li> </ul>
--

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(局評価)		
	平成22～24年度		
<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園・保育所一体化の検討を進めます。</li> <li>○ 民営化を推進します。</li> <li>○ 補助金、業務コストの抑制に努めます。</li> <li>○ 国民健康保険事業の効率的運営に努めます。</li> <li>○ イベント等の見直しを行います。</li> </ul>	達成度		
	取組項目 20件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	【取組状況】	【目標】 94,246千円	※達成 16件
	実施済 16件	【効果額実績】	※おおむね達成 件
	着手済 3件		ある程度達成 件
未着手 件	歳入 千円	やや下回っている 2件	
中止 1件	歳出 242,623千円	かなり下回る 1件	
未到来 件	計 242,623千円	全く出来なかった 件	
【実施・着手済率】	【達成率】	【達成率】(全体に占める※の割合)	
95.0%	257.4%	84.2%	
実績概要			
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成22年度は、市民向けのイベント「高松市民健康まつり」の廃止、高齢者向けの在宅福祉サービス事業、緊急通報装置の貸与事業の実施方法の見直し等により、経費の削減を実現しました。</li> <li>○平成23年度は、幼保一体化施設・塩江こども園の開園、知的障害者小規模通所授産施設・ほのぼのワークハウスの民営化、平成22年度の事業仕分け対象事業であった、寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業の身体要件の見直し等により、経費の削減を実現しました。</li> <li>○平成24年度は、平成23年度の事業仕分け対象事業であった、母子家庭児等福祉金支給事業を廃止し、ひとり親家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭等就労・自立支援セミナー等の自立支援事業に転換したことなどにより、計画を大幅に上回る経費の削減を実現しました。</li> <li>○引き続き、レセプト点検を充実・強化し、国民健康保険の医療費の適正化を推進しました。</li> </ul>			
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○団体(高松市社会福祉協議会)が利用する土地の無償貸付の見直し</li> <li>○平成23年度包括外部監査結果を踏まえた事業の見直し</li> <li>○国民健康保険、介護保険の給付費の適正化</li> </ul>			
<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○団体が使用する土地の無償貸付の見直しに向け、当初予定していた方策に限らず広く検討するとともに、団体側との協議を進め、経費の節減等を目指します。</li> <li>○包括外部監査結果への対応について、平成24年度において定めた見直しの大きな方向性に沿って、各事業の具体的な見直しを進めます。</li> <li>○国民健康保険・介護保険の適正化に向け、常設のプロジェクトチームを関係課により組織し、市民への周知・啓発活動を積極的に行うなど工夫し、取組を進めていきます。</li> </ul>			

局名	環境局			
正規職員数	所管課数			
228 人	8 課	2 室	27 係	



環境局長 川田 浩司

1. 所掌事務

<p>(1) 廃棄物の処理および清掃に関する事項  (2) 環境保全に関する事項  (3) その他環境衛生に関する事項</p>
---

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(局評価)		
	平成22～24年度		
<p><b>【取組概要】</b>  ○ 地球温暖化対策の一層の推進や、循環型社会の構築に向け、ごみの減量・資源化の推進、廃棄物の適正かつ効率的な処理に取り組むとともに、業務を見直し、人員体制の見直しなど経費のさらなる削減に取り組めます。  ○ ごみ処理の効率化を図るとともに、契約の見直しや業務改善などにより、経費の節減に取り組めます。  ○ 合併により引き継いだ一般廃棄物処理施設の解体撤去等を計画的に進め、管理費用の削減に取り組めます。  ○ 事業仕分けの視点から、これまで行革の対象としなかった公衆便所や環境教育施設(環境プラザ、エコホテル)の今後の在り方について、様々な観点から検討し、行財政改革の取組を推進します。</p>	達成度		
	取組項目 15件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	<b>【取組状況】</b> <b>実施済</b> 13件 <b>着手済</b> 2件 <b>未着手</b> 件 <b>中止</b> 件 <b>未到来</b> 件	【目標】 258,145 千円  <b>【効果額実績】</b> 歳入 千円 歳出 299,781 千円  計 299,781 千円	※達成 8件 ※おおむね達成 4件 ある程度達成 2件 やや下回っている 1件 かなり下回る 件 全く出来なかった 件
	<b>【実施・着手済率】</b> 100%	<b>【達成率】</b> 116.1%	<b>【達成率】</b> (全体に占める※の割合) 80.0%
	実績概要		
<p><b>【成果】</b>  ○ごみ処理において、南部・西部クリーンセンターが連携・補完する中で、西部クリーンセンターの破碎施設運転管理業務について、処理量の減少に見合った運転体制による契約を行うことにより委託料を大幅に削減しました。  ○香川一般廃棄物埋立処分場については、借地部分を買収し、借地料の削減を図りました。また、牟礼環境美化センターについては、平成24年度末で土地の返却を行いました。  ○環境プラザについては、平成22年度事業仕分けにおいて「不要(廃止)」判定が下ったことから、関係各課および運営協議会など、内外関係者と環境プラザの在り方について検討を行ってきた結果、23年度末で環境プラザは廃止し環境保全推進課分室と位置づけました。また、環境学習事業については、24年度から本課で対応することとし、環境活動団体等との連携を図りながら実施するとともにエコホテルで行っていない「出前講座」の実施や生涯学習センターへの環境活動団体等の講師派遣も行いました。  ○平成24年度の事業仕分けにより、事業所用太陽光発電システム設置補助事業を24年10月の申請受付を最後に廃止しました。</p>			
<p><b>【課題】</b>  ○合併町地区の香川町環境センター、庵治町清掃工場の解体撤去に向け計画的に進める必要があります。  ○公衆便所の在り方について、廃止が妥当と思われる公衆便所については、利用実態等の調査を行い、その結果を基に地元協議を行う必要があります。</p>			
<p><b>【今後の取組】</b>  ○香川一般廃棄物埋立処分場は、平成25年度に水質・ガス検査を行い数値が基準を満たしていれば、廃止を行います。その後、水処理施設を撤去することで、水道・電気代、処理施設維持管理委託料、施設修繕料などを削減します。  ○庵治最終処分場は、平成25年度に埋立が終了し、27年度の廃止を目指します。  ○公衆便所については、設置経緯がそれぞれ複雑であり、一律の廃止基準等を定めることが困難なことから、個別に利用実態の調査を行い廃止等の検討を行います。</p>			

局名	創造都市推進局			
正規職員数	所管課数			
166 人	10 課	2 室	28 係	



創造都市推進局長 宮武 寛

1. 所掌事務

(1) 商業、工業および労政に関する事項	(2) 観光に関する事項
(3) 農業、林業および水産業に関する事項	(4) 農地に関する事項
(5) 土地改良に関する事項	(6) 国際交流に関する事項
(7) 文化に関する事項	(8) スポーツに関する事項 (学校における体育に関するものを除く。)
(9) 競輪に関する事項	(10) 中央卸売市場に関する事項
(11) 美術館に関する事項	

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(局評価)		
	平成22～24年度		
<p><b>【取組概要】</b>  ○ 施設の効率的運営および利用率等の向上に努めます。  ○ 各種補助金の在り方について見直しを行います。  ○ 市民レベルの都市交流の促進および多文化共生施策の推進に努めます。  ○ 中小企業勤労者福祉共済事業の効率的運営に努めます。  ○ 競輪事業の効率的運営に努めます。</p>	達成度		
	取組項目 26件	効果額	<b>【目標達成度】(中止を除く)</b>
	<b>【取組状況】</b>	<b>【目標】</b> 124,462千円	※達成 18件
	実施済 17件	<b>【効果額実績】</b>	※おおむね達成 2件
	着手済 9件		ある程度達成 2件
未着手 件	歳入 千円	やや下回っている 3件	
中止 件	歳出 187,235千円	かなり下回る 1件	
未到来 件	計 187,235千円	全く出来なかった 件	
<b>【実施・着手済率】</b> 100%	<b>【達成率】</b> 150.4%	<b>【達成率】(全体に占める※の割合)</b> 76.9%	
実績概要			
<b>【成果】</b>			
○本市が見直した補助金算定に基づいて、高松市中央商工会と高松市牟礼庵治商工会において、人員の適正化計画や経営改善普及事業を積極的に推進し、経費削減を図りました。 ○中央卸売市場において、発生するゴミや廃棄物等の処理量を縮減したことにより、「中央卸売市場清掃協力会」に対する補助金の削減を図りました。 ○中小企業勤労者福祉共済事業において、加入促進員を配置し、新規加入者の増加に努めたほか、広告収入などにより、公費負担の節減を図りました。 ○文化芸術ホールの入場料収入等の事業収入増を図るとともに、国等の助成制度を活用することにより、一般財源の抑制を促しました。 ○美術館で実施している教育普及事業の学期制講座については、一部の実技講座を廃止するとともに、コースを見直しして、公費負担の節減を図りました。			
<b>【課題】</b>			
○競輪事業において、退職者の不補充により従事員の配置や、高松競輪臨時従事員の雇用調整等による配置の見直しを行った結果、効果額目標を達成することができましたが、今後も引き続き、更なる経営改善に努める必要があります。 ○補助金等の見直しなどの項目については、関係団体等との協議・調整や、算定方法の見直しなど、個別の対応が必要であることから、達成度に差が見られます。			
<b>【今後の取組】</b>			
○平成24年度の取組については、概ね目標どおり達成できましたが、一部事業において、更なる見直しを図り、効率的運営に努める必要があります。 ○また、協議・調整を進める必要がある取組については、関係団体等との協議を継続的に実施するとともに、引き続き進行管理を徹底し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。			

局名	都市整備局			
正規職員数	所管課数			
187 人	8 課	1 室	27 係	



都市整備局長 合田 彰朝

1. 所掌事務

(1) 都市計画に関する事項	(2) 道路に関する事項
(3) 河川および港湾に関する事項	(4) 区画整理に関する事項
(5) 建築指導に関する事項	(6) 公園、緑地および自然環境の保全に関する事項
(7) 住宅および建築に関する事項	

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(局評価)		
	平成22～24年度		
<p><b>【取組概要】</b>  ○ 下水道事業について、上水道行政との一元化による市民サービスの向上と経営の効率化を図るため、上水道事業と組織を統合します。  ○ イベント等の見直しを行います。  ○ 道路、橋梁等の公共施設について、今後、修繕や更新等の急速な増加が見込まれるため、適正な維持管理に努めます。  ○ 市営住宅の家賃などの債権回収について、引き続き実効性のある収納対策に取り組みます。</p>	達成度		
	取組項目 8件	効果額	<b>【目標達成度】(中止を除く)</b>
	<b>【取組状況】</b> <b>実施済</b> 3件 <b>着手済</b> 5件 <b>未着手</b> 件 <b>中止</b> 件 <b>未到来</b> 件	<b>【目標】</b> 3,399千円  <b>【効果額実績】</b> 歳入 500,000千円 歳出 7,838千円  計 507,838千円	※達成 4件 ※おおむね達成 1件 ある程度達成 2件 やや下回っている 件 かなり下回る 1件 全く出来なかった 件
	<b>【実施・着手済率】</b> 100%	<b>【達成率】</b> 14,940.8%	<b>【達成率】(全体に占める※の割合)</b> 62.5%
	実績概要		
<p><b>【成果】</b>  ○フラワーフェスティバルのイベント内容を充実し、来場者数40,000人を達成したほか、花壇の装飾内容の見直しなど経費の縮減に努めました。  ○高松市花と緑の協会の解散に伴い、協会の残余財産等500,000千円を受け入れました。  ○自転車等駐車場整備促進事業補助金等については、各商店街振興組合と協議し、補助率の引き下げなどにより、経費の縮減に努めました。  ○レンタサイクル事業については、新システムの導入により、利用件数が増加したほか、ポートの再配置(南部駐車場⇒丸亀町)を行い、利便性の向上を図りました。また、ポートの一部無人化により、経費の縮減に努めました。  ○たかまつマイロード事業において、新たに9団体を道路愛護団体に認定し、全体で113団体となりました。地域の状況に応じて、住民と協力しながら道路の清掃活動等を行うことにより、美化意識の向上と市民全体への生活環境向上への啓発活動を図ることができました。  ○橋梁および公園施設の長寿命化計画を策定し、予防保全を実施することで、ライフサイクルコストの縮減、修繕・更新費用の平準化を行い、公共施設の適正な維持管理に努めました。</p>			
<p><b>【課題】</b>  ○管理漁港・管理港湾の効率的運営および利用促進、駐車場管理事業など、達成度の低い項目あるいは、未達成の項目が見られます。</p>			
<p><b>【今後の取組】</b>  ○安全・安心で魅力ある地域の創造に向け、今後必要となる社会資本の整備や適正な維持管理に当たっては、ライフサイクルコストの縮減、維持管理費用の平準化を図る視点から取り組みます。今後も、料金体系の見直しを行うなど、一層の経費縮減を図ります。  ○一方、目標達成度の低い管理漁港・管理港湾の効率的運営および利用促進については、今後も関係機関等との協議を重ね、施設の利用促進を図るとともに、駐車場管理事業の今後のあり方について調査・検討を進めます。</p>			

局名	消防局		
正規職員数	所管課数		
470 人	9 課	室	63 係



消防局長 高島 眞治

1. 所掌事務

(1) 消防に関する事項
--------------

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(局評価)		
	平成22～24年度		
<p><b>【取組概要】</b>  ○ 応急手当普及啓発活動の推進に努めます。  ○ 消防車両等施設維持管理の適正化に努めます。  ○ 防火安全協会等各種団体の円滑な運営と自立度を高めます。</p> <p>※AED: Automated External Defibrillator 【英語】の略 「自動体外式除細動器」(心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器)</p> <p>※活動カバー率: 自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数を、全世帯数で割った数値</p>	達成度		
	取組項目 7件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	<b>【取組状況】</b> 実施済 1件 着手済 6件 未着手 件 中止 件 未到来 件	<b>【目標】</b> 421千円  <b>【効果額実績】</b> 歳入 5,574千円 歳出 千円  計 5,574千円	※達成 3件 ※おおむね達成 1件 ある程度達成 3件 やや下回っている 件 かなり下回る 件 全く出来なかった 件
	<b>【実施・着手済率】</b> 100%	<b>【達成率】</b> 1324.0%	<b>【達成率】</b> (全体に占める※の割合) 57.1%
実績概要			
<b>【成果】</b> ○街中で突然、心肺停止した場合、すぐ近くにある※AED設置事業所のAEDを使用した効果的な救命処置ができる制度「まちかど救急ステーション」制度を構築し、合計44箇所(22年度18箇所、23年度16箇所、24年度10箇所)を認定しました。  ○廃棄予定の消防車両を有効活用するため、消防車21台(22年度9台、23年度5台、24年度7台)、救急車7台(22年度4台、23年度3台)を売却し増収を図りました。  ○消防車両などの施設について、老朽度、緊急度、地域の実情に応じた見直しを行いながら、消防力の維持向上を目指し、計画的に整備しました。  ○包括的な自主防災組織の結成を促進し、※活動カバー率の向上を図りました。			
<b>【課題】</b> ○平成26年度までに自主防災組織の※活動カバー率100%を目指し、包括的な自主防災組織の結成を促進するとともに、自主防災組織などが中心となって実施する防災訓練を支援し、地域防災力の向上を推進する必要があります。			
<b>【今後の取組】</b> ○応急手当普及啓発を推進するとともに、「まちかど救急ステーション」認定事業所の増加に努めます。 ○廃棄予定の消防車両を売却し、増収を図ります。 ○消防車両などの施設について、実情に応じた見直しを行いながら、計画的に整備します。 ○包括的な自主防災組織の結成を促進するとともに、校区単位での防災訓練を支援し、地域防災力の向上に努めます。 ○消防分団を運営するための補助金について、交付のあり方を見直します。			

局名	病院局			
正規職員数	所管課数			
441 人	5 課	室	9 係	



病院局長 篠原 也寸志

1. 所掌事務

(1) 病院事業に関する事項
----------------

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(局評価)		
	平成22～24年度		
<p><b>【取組概要】</b>  ○ 病院事業会計の運営について、経営改革計画に基づき、経営の効率化に取り組む中で、有識者等で構成する高松市立病院経営評価委員会からの、意見等を踏まえ、経営改革計画を着実に実施し、より一層、効率的運営に取り組みます。  ○ 市立病院の統合・再編について、高松市民病院と香川病院を移転統合した高松市新病院を整備し、塩江病院をその附属医療施設とする基本方針に基づき、新病院整備に係る用地の譲渡条件、埋蔵文化財発掘調査時期、附属医療施設の整備場所などを決定するため、県等との協議を進め、計画的な整備に取り組みます。  ○ 病院事業の経営形態について、地方公営企業法の全部適用への移行を目指し、人事、給与、契約事務等のうち、新たに処理を要する事務の体制を決定するため、関係部局等と協議を進めます。</p>	達成度		
	取組項目 6 件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	<b>【取組状況】</b> <b>実施済</b> 3 件 <b>着手済</b> 3 件 <b>未着手</b> 件 <b>中止</b> 件 <b>未到来</b> 件	<b>【目標】</b> 802,020千円  <b>【効果額実績】</b> 歳入 -1,165,704千円 歳出 2,070,108千円  計 904,404千円	※達成 2 件 ※おおむね達成 1 件 ある程度達成 1 件 やや下回っている 1 件 かなり下回る 1 件 全く出来なかった 件
	<b>【実施・着手済率】</b> 100%	<b>【達成率】</b> 112.8%	<b>【達成率】(全体に占める※の割合)</b> 50.0%
	実績概要		
<p><b>【成果】</b>  ○市立病院の経営改善については、職員の「意織の覚醒」と「行動の変革」が喫緊の課題との認識のもと、全ての病院局職員の共通の価値観であり、行動指針となる「生きる力を応援します」の基本理念を定め、市民病院では、「急性期病院としての医療機能の充実」を、塩江分院では、「地域まるごと医療の実践」を、香川診療所では、「住民参加型の医療の提供」を基本方針として、その実現に全力で取り組んだ結果、平成24年度の病院事業会計の収益的収支の決算見込は、全体では、平成17年度の市町合併後初の、また、市民病院では13年ぶりの黒字となり、「行財政改革計画」で設定した数値目標は達成しました。  ○新病院については、部門別運用マニュアル作成に着手するとともに、25年2月末に実施設計業務が完了しました。また、一部未取得であった整備用地を取得するとともに、整備地内の埋蔵文化財発掘調査や整地工事等を行いました。附属医療施設については、新病院基本計画で定めた最有力の整備場所について、土地所有者の理解が得られず、事業着手までには至りませんでした。  ○病院事業の経営形態については、平成23年4月から、地方公営企業法の規定の全部を適用し、新たに病院事業管理者を置き、「市立病院は三つでひとつ」のスローガンのもと、ファインチームワークの精神で、「医療の質」、「医療の透明性」そして「医療の効率性」の確保に取り組んできました。</p>	<p><b>【課題】</b>  ○病院事業を取りまく環境は、平成26年度からの地方公営企業会計制度の見直しや消費税率のアップ、さらには、本格化する新病院整備事業のための資金需要への対応など、厳しい状況が予想されているところであり、「高松市病院事業経営健全化計画」に掲げた実施施策の目標達成に向け、不断の努力を続けていく必要があります。  ○新病院については、実施設計業務を完了し、現在、整備地内の簡易な整地工事を行っているものの、工事車両等の進入路となる市道仏生山町8号線の拡幅整備において、協議に日時を要し、本格的な造成工事に着手できていないことから、開院の遅れが余儀なくされており、この状況を打開する必要があります。  ○附属医療施設については、整備場所を選定する必要があるほか、医療機能の見直しを検討する必要があります。</p>		
	<p><b>【今後の取組】</b>  ○「高松市病院事業経営健全化計画」に掲げた「救急医療の強化」「地域医療支援病院の承認」や「地域がん診療連携拠点病院の指定」など、実施施策の目標達成に向け、職員の一層の意識の覚醒を図り、「限りある医療資源」を最大限活用しながら、良質な医療の提供と経営の健全化を念頭に、職員一同、全力で病院運営に取り組めます。  ○新病院については、関係者への粘り強い協議とともに、早期の工事着手が可能となる様々な方策を検討し、市議会や地元関係者の御理解と御協力を得る中で、早期整備に向けて全力で取り組めます。  ○附属医療施設については、市議会や塩江地区地域審議会の御意見等をお伺いする中で、整備場所の選定や医療機能の見直しを行います。</p>		
	<p><b>【課題】</b>  ○病院事業を取りまく環境は、平成26年度からの地方公営企業会計制度の見直しや消費税率のアップ、さらには、本格化する新病院整備事業のための資金需要への対応など、厳しい状況が予想されているところであり、「高松市病院事業経営健全化計画」に掲げた実施施策の目標達成に向け、不断の努力を続けていく必要があります。  ○新病院については、実施設計業務を完了し、現在、整備地内の簡易な整地工事を行っているものの、工事車両等の進入路となる市道仏生山町8号線の拡幅整備において、協議に日時を要し、本格的な造成工事に着手できていないことから、開院の遅れが余儀なくされており、この状況を打開する必要があります。  ○附属医療施設については、整備場所を選定する必要があるほか、医療機能の見直しを検討する必要があります。</p>		



局名	上下水道局			
正規職員数	所管課数			
264 人	9 課	2 室	30 係	



上下水道局長 多田 弘二

1. 所掌事務

(1) 上下水道事業に関する事項
------------------

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(局評価)		
	平成22～24年度		
<p><b>【取組概要】</b>  ○ 財政の健全化: 企業債残高の抑制, 県水依存率の低減による経費の縮減や, 公有財産の有効活用(未利用地の売却, 貸付け等), 債権回収(水道料金未収金回収の強化)により, 収入増と支出削減を図り, より一層の財政の健全化に努めます。  ○ 経営の効率化: 事務事業のアウトソーシング(外部委託化)や組織機構の再編(上水道事業および下水道事業の組織統合), 職員数の適正化(第4次水道局職員定員適正化計画の策定を含む。)などにより, 各種業務, 組織体制, 人員の見直しを行い, より一層の事業経営の効率化・合理化を進めます。  ○ 人材育成の推進: 企業職員としての資質向上と意識改革を図るため, 水道局人材育成計画を見直し, 専門実務研修や専門技術研修など研修内容の充実・整備を図り, 人材育成の向上に努めます。  ○ 広聴広報機能の充実: 水道事業経営の透明性や公開性を高めるため, 広報紙やホームページなどを活用した財政状況等の公表やお客さま満足度や意見を把握するためのアンケート調査等を実施し, 広聴広報機能の充実を図ることにより, 開かれた事業運営に努めます。</p>	達成度		
	取組項目 9 件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	<b>【取組状況】</b> 実施済 3 件 着手済 6 件 未着手 件 中止 件 未到来 件	<b>【目標】</b> 123,771千円  <b>【効果額実績】</b> 歳入 53,035千円 歳出 33,264千円  計 86,299千円	※達成 4件 ※おおむね達成 2件 ある程度達成 1件 やや下回っている 2件 かなり下回る 件 全く出来なかった 件
	<b>【実施・着手済率】</b> 100%	<b>【達成率】</b> 70.0%	<b>【達成率】</b> (全体に占める※の割合) 66.7%
	実績概要		
<b>【成果】</b> ○ 料金収納事務の委託化 平成21年度事務事業仕分けでの「市実施(民間活用拡大・市民等との協働化)」との結果を踏まえ, 23年4月から委託化を実施し, 収入率の向上に寄与しています。 ○ 契約事務の適正な執行 上水道と下水道の組織統合を機に, 上下水道局事務決裁規程, 水道事業会計および下水道事業会計規程等を見直すなど, より公平で透明性の高い契約制度の確立に努めています。 ○ 広報紙「みんなの水」の見直し 23年度事業仕分けの判定結果や市民の意見を踏まえて, 発行回数やページ数, および発行形態を見直し, 経費削減に努めつつ, 市民にとって有益な情報を提供しています。			
<b>【課題】</b> ○ 上下水道事業の基本方針の一つである安定給水のために, 自己処理水源の確保に取り組んでいますが, 時期的な少雨により取水量が減少し, 計画どおりに県水受水量を削減できませんでした。天候に左右されるところですが, 渇水や災害リスクを軽減させるためにも, 今後とも注力して取り組む必要があります。			
<b>【今後の取組】</b> ○ 平成23年4月に上下水道事業を統合し, 24年9月には上下水道事業基本計画を策定したところですが, 水を通じた豊かで潤いのある生活の確保に努めつつ, 下水道未接続世帯の解消や企業債残高の抑制など, 効率的で健全な事業運営を目指します。			

局名	教育局			
正規職員数	所管課数			
480 人	8 課	1 室	21 係	



教育局長 伊佐 良士郎

1. 所掌事務

(1) 教育委員会の会議に関する事項	(2) 学校教育に関する事項
(3) 社会教育に関する事項	(4) 学校, 社会教育の教育機関に関する事項
(5) 学校給食に関する事項	(6) 人権教育に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(局評価)		
	平成22～24年度		
<b>【取組概要】</b> ○ 高松市独自の就学前子ども育成の在り方について検討を進めます。 ○ 債権回収の取組など収入増対策を進めます。 ○ 施設の効率的・効果的な運営および利用率の向上に取り組みます。 ○ 受益者負担の適正化, 見直しを行います。	達成度		
	取組項目 21 件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	<b>【取組状況】</b> 実施済 16 件 着手済 5 件 未着手 件 中止 件 未到来 件	<b>【目標】</b> 2,945千円  <b>【効果額実績】</b> 歳入 302千円 歳出 3,628千円  計 3,930千円	※達成 15件 ※おおむね達成 2件 ある程度達成 2件 やや下回っている 1件 かなり下回る 1件 全く出来なかった 0件
	<b>【実施・着手済率】</b> 100%	<b>【達成率】</b> 133.4%	<b>【達成率】</b> (全体に占める※の割合) 81.0%
実績概要			
<b>【成果】</b> ○施設の効率的運営および利用率の向上 ・生涯学習センターでの講座開催数の増 ・センター遊友塾における市民等との協働による講座開催数の増 ○契約等見直し ・学校本体と学校開放用の電力契約を一本化(第一学園, 新番丁小学校) ○補助金等の見直し ・生涯学習課における各種団体への補助金等の見直し ○受益者負担の適正化 ・生涯学習センター主催の講座受講料の徴収(300円/1講座) ○業務の改善 ・中学校体育大会行事等の高松地区中学校体育連盟(高松市, 三木町, 直島町)への移管に伴う, 経費の削減			
<b>【課題】</b> ○収入増対策 ・中央図書館のパンフレットラックによる広告料収入の未実施(40万円/年)を計画→H22年度募集→応募事業者なし(H23, 24年度については, 募集を行っていない。)			
<b>【今後の取組】</b> ○収入増対策 ・中央図書館における収入増対策については, 引き続き, 当初案に代わる対策を検討していきます。 ○補助金等の見直し ・生涯学習課における各種団体への補助金について, 各団体の事業内容や活動状況などを十分に精査し, 状況に応じた適正な補助金額となるよう努めます。 ○22年度～24年度の実績・成果等を十分に検証し, 市民の立場に立ち, 更なる工夫等により, 効率的・効果的な行財政運営が図られるよう, 今後においても鋭意, 改善に努めます。			

局名	監査事務局		
正規職員数	所管課数		
10 人	1 課	室	2 係



監査事務局長 富田 繁

1. 所掌事務

(1) 地方自治法の規定に基づき、市の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理のほか、市の執行機関の権限に属する事務全般について、法令等に従って適正かつ効率的に処理されているかどうかについて監査を実施する。

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(局評価)		
	平成22～24年度		
<p><b>【取組概要】</b> ○ 定期監査および行政監査の実施に併行し、より一層、行財政改革に係る事務の監査に取り組みます。</p>	達成度		
	取組項目 1件	効果額	<b>【目標達成度】(中止を除く)</b>
	<b>【取組状況】</b>	<b>【目標】</b> 千円	※達成 1件
	実施済 1件	<b>【効果額実績】</b>	※おおむね達成 1件
	着手済 1件		ある程度達成 1件
	未着手 1件		やや下回っている 1件
	中止 1件		かなり下回る 1件
	未到来 1件	計 千円	全く出来なかった 1件
	<b>【実施・着手済率】</b> 100%	<b>【達成率】</b> —	<b>【達成率】</b> (全体に占める※の割合) 100%
	実績概要		
<p><b>【成果】</b> ○公正で効率的な行政運営を確保するため、定期監査および行政監査を実施してきました。 これらは、職員の適正配置のほか、事務処理の手続きや行政運営が、法令の定めるところにより適正に行われているかどうかの観点に加え、費用対効果に配慮したものとなっているか、所期の成果をあげているかなど、経済性、効率性、有効性の観点から実施するものです。 こうした監査により、本市の行財政改革の推進にも寄与しています。</p>			
<p><b>【課題】</b> ○行財政改革計画の内容や数値目標の妥当性の分析など、さらに踏み込んだ監査が求められています。</p>			
<p><b>【今後の取組】</b> ○今後とも、定期監査に合わせ、行政監査を実施するとともに、監査委員の事情聴取時においても、適宜、行財政改革計画に掲載された実施項目を取り上げ、進捗状況、推進上の課題、対応などについて対象部局に質すなど、行財政改革の適正な推進の観点に立った監査に取り組んでいきます。</p>			

局名	選挙管理委員会事務局		
正規職員数	所管課数		
9 人	1 課	室	2 係



選挙管理委員会事務局長 山地 利文

1. 所掌事務

(1) 各種選挙の管理執行に関する事項
---------------------

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(局評価)		
	平成22～24年度		
<p><b>【取組概要】</b>  ○ 選挙事務について、原則、市職員を投・開票事務のそれぞれに委嘱し、実施しているが、職員数の減少により、投・開票事務に重複配置している状況にあることから、職員の健康管理上の問題を解決するため、今後、選挙事務の一部について、人材派遣等の活用を検討します。</p>	達成度		
	取組項目 1 件	効果額	【目標達成度】(中止を除く)
	<b>【取組状況】</b> 実施済 1 件 着手済 1 件 未着手 1 件 中止 1 件 未到来 1 件	<b>【目標】</b> 千円 <b>【効果額実績】</b> 歳入 千円 歳出 千円 計 千円	※達成 1 件 ※おおむね達成 1 件 ある程度達成 1 件 やや下回っている 1 件 かなり下回る 1 件 全く出来なかった 1 件
	<b>【実施・着手済率】</b> 100%	<b>【達成率】</b> —	<b>【達成率】</b> (全体に占める※の割合) 100%
	実績概要		
<p><b>【成果】</b>  ○地方公営企業法の適用となる職員の増加、職員数の減少など選挙事務従事者の確保が難しくなっていくなかで、人材派遣会社に投票事務の一部を委託し、平成22年度の参議院議員通常選挙・香川県知事選挙では56投票所に74名、23年度の香川県議会議員選挙・高松市議会議員選挙および24年度の衆議院議員総選挙では56投票所に77名の派遣社員を配置することで、職員の健康管理、経費の節減に役立てることができました。</p>			
<p><b>【課題】</b>  ○派遣社員は、短時間に事務を修得しなければならない、選挙事務での過ちを犯さないためにも、簡易な事務に従事しており、今後の委託事務の拡充については慎重に対応する必要があります。</p>			
<p><b>【今後の取組】</b>  ○なお一層の適正かつ円滑な選挙を執行するために、派遣社員の担当事務や事前研修について見直しを図りながら、引続き外部委託を継続する予定であります。</p>			

### 3 プロジェクト管理制

複数の部署が、個別単独で実施している同一・類似の事業や改革の取組について、組織横断的に相互連携し、効率的で実効性のある運用とするため、プロジェクト管理制を採用して取り組みました。

No.	取組項目名	プロジェクトチーム名	目標達成度
1	幼稚園・保育所一体化	幼稚園・保育所一体化プロジェクトチーム	おおむね達成
2	上下水道事業の組織統合	上下水道統合推進委員会	達成
3	収納対策の連携強化	収納対策推進プロジェクトチーム	おおむね達成
4	公有財産の有効活用	公有財産有効活用プロジェクトチーム	やや下回っている
5	地域行政組織の在り方等の検討	総合サテライト(三層構造)ワーキンググループ	ある程度達成
6	重複した交通施策の見直し	重複した交通政策の見直し対応プロジェクトチーム	やや下回っている
7	水質検査業務の連携	水質検査業務連携対応プロジェクトチーム	達成
8	施設維持管理の適正化	施設維持管理適正化プロジェクトチーム	やや下回っている
9	公益法人制度改革への対応	公益法人制度改革対応プロジェクトチーム	達成
10	非常勤嘱託職員の報酬等管理の連携	非常勤嘱託職員労務管理検討プロジェクトチーム	やや下回っている
11	施設利用(率)向上対策	施設利用率向上対策対応プロジェクトチーム	やや下回っている
12	内部(庁内)横断的データベースの構築	庁内データベース構築対応プロジェクトチーム	ある程度達成
13	職業相談・紹介事業の連携	職業相談・紹介事業の連携対応プロジェクトチーム	達成
14	広聴機能の強化, 広報機能の強化	広聴広報機能の強化対応プロジェクトチーム	ある程度達成

No.	1	取組項目名	幼稚園・保育所一体化
プロジェクトチーム名	幼稚園・保育所一体化プロジェクトチーム【平成22年度末解散】		
取組項目引継課	こども園運営課		

### 1. 取組概要(計画策定時)

平成21年4月に設置した高松市就学前子ども育成庁内検討委員会において、高松市独自の就学前子ども育成のあり方について検討を進め、保護者の多様な保育ニーズに応え、就学前子ども育成の充実および家庭や地域社会の子育て力の向上を図ります。

#### <主な検討・実施内容>

- ① 対象施設や実施時期、提供サービスについて
- ② 職種の異なる保育士と幼稚園教諭の配置や給与、勤務体制
- ③ 保育時間、預かり保育、給食など幼保一体化施設の運営

### 2. 取組実績

<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成23年度から、市長部局所管の保育所と教育委員会所管の幼稚園に関する業務を統合し、健康福祉部に設置されたこども未来局（現 健康福祉局こども未来部）のこども園運営課で一元的に担当しております。</li> <li>○ 幼保一体化を実施する地区（塩江、庵治、下笠居、香南、牟礼（はら））のうち、塩江地区については23年4月に、他の4地区については24年4月にこども園を開設し、3～5歳児の幼稚園児と保育所児童の混合保育を実施しております。</li> <li>○ すべての子どもに質の高い乳幼児教育・保育を実施するため、0歳児から小学校1年生までの子どもの発達に合わせた保育・教育課程のほか、幼保小学校間の連携や地域との連携、保護者支援の方針などを取り入れた高松っ子いきいきプランを23年2月に策定し、23年度から試行、24年度から本格実施しております。</li> <li>○ 単独の保育所、幼稚園も含め、幼保における事務処理方法、書類様式等について可能な限り統一し、事務の効率化、簡素化を図りました。</li> </ul>
<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼保一体化に伴う保育士と幼稚園教諭の身分、給与、勤務体制について、国が検討している子ども・子育て支援新制度の動向も見極めながら、整理していく必要があります。</li> </ul>
<p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後とも、質の高い乳幼児教育・保育を実施するとともに、業務改善を継続していきます。</li> <li>* 平成23年度組織機構の見直しにより、健康福祉部に設置されたこども未来局（現 健康福祉局こども未来部）のこども園運営課に、保育所と幼稚園に関する業務が一元化されたことから、22年度末をもって本プロジェクトチームは解散しました。</li> </ul>

### 3. 達成度

<p>目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)</p>	<p>4(おおむね達成)</p>
---------------------------------------	------------------

No.	2	取組項目名	上下水道事業の組織統合
プロジェクトチーム名	上下水道統合推進委員会【平成22年度末解散】		
取組項目引継課	企業総務課		

### 1. 取組概要(計画策定時)

高松市上下水道統合推進委員会および同委員会専門部会において、組織統合についての検討を進め、平成23年4月を目途に、下水道事業への地方公営企業法の全部適用に併せて、上水道事業と下水道事業の組織を統合します。

#### <主な検討・実施内容>

- ① 窓口の統合等市民サービスの向上
- ② 組織・業務執行体制の再編
- ③ 庁舎の在り方
- ④ 経営の効率化

### 2. 取組実績

<p><b>【成果】</b></p> <p>○ 平成23年4月1日の上下水道事業の組織統合に伴う上下水道局発足に向け、22年度に3回の政策会議と11月に開催した市議会建設水道調査会を経て、その運営内容を決定するとともに、12月および3月市議会において必要な条例改正を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口の統合等市民サービスの向上については、料金収納や給排水設備工事に係る事務等、類似業務の窓口を一元化するとともに、窓口開設時間の延長や宿日直体制を継続することにより、常時稼働体制を確保することとしました。</li> <li>・ 組織・業務執行体制の再編については、現行の9課32係を9課30係に再編し、下水道工事における入札・契約・検査業務については、23年度は財務部契約監理課に事務委任することとしましたが、24年度以降は、局内で統一して業務を行う体制としました。</li> <li>・ 庁舎の在り方については、統合時においては、旧水道局庁舎を一部改修し、下水道の窓口・事務管理部門が入居しました。また、24年度において、下水道整備課執務室を東部下水処理場管理棟から上下水道局舎に移転し、管理機能を集約しました。</li> <li>・ 経営の効率化については、水道事業会計と下水道事業会計の共通経費を、水道事業会計にて予算化し、下水道事業会計から負担金とし半年ごとに水道事業会計に支払うこととし、その負担基準は折半、業務量割、庁舎職員数割の3種類としました。また、下水道事業会計への一般会計からの繰入金については、下水道事業会計が損益計算で欠損金（赤字）を出さない範囲で繰り入れるものとしました。</li> </ul>
<p><b>【課題】</b></p> <p>現在の上下水道事業は、節水機器の普及や人口減少等による水使用量の減少に伴う料金収入の減収が見込まれる一方で、今後施設の多くが更新時期を迎えることによる維持管理経費の増大や危機管理に関する課題、環境負荷低減に関する課題など多くの課題を抱えており、将来にわたって健全財政を維持するためには、更なる事業経営の効率化が必要です。</p>
<p><b>【今後の取組】</b></p> <p>本プロジェクトチームは、所期の目的を達成し、平成23年3月31日をもって解散しました。今後は、24年度策定の「高松市上下水道事業基本計画」に基づき、上下水道事業として総合的かつ一体的に事業運営を行います。また、庁舎については、市庁舎西側に計画されている危機管理センター（仮称）に上下水道局舎機能を併設することにより、危機管理体制の充実を図る予定としています。</p>

### 3. 達成度

<p>目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)</p>	5(達成)
---------------------------------------	-------

No.	3	取組項目名	収納対策の連携強化
プロジェクトチーム名	収納対策推進プロジェクトチーム		
リーダー課	納税課債権回収室		
関係課	健康福祉総務課, 国保・高齢者医療課, こども園運営課, 市民病院事務局, 住宅課, 出納室, お客さまセンター		

### 1. 取組概要(計画策定時)

各所属において個別対応していた各種未収金の回収業務等について、収納対策推進本部による連携を強化し、収納率の向上と公平性の確保に努めます。

<主な検討・実施内容>

- ① 滞納情報の共有化
- ② 回収業務等連携強化
  - ・ 債権の滞納処分あり方
  - ・ 債権の不納欠損処理の適正化(不納欠損, 債権放棄に係る統一的な処理)
- ③ 口座振替制度の充実
- ④ 専門部署設置
- ⑤ クレジットカード, マルチペイメントシステムの導入

※ マルチペイメントシステム

電気, ガス, 電話など公共料金を通信ネットワーク経由で支払える仕組みのこと。

電力会社や電話事業者などの料金を回収したい収納企業と銀行などの金融機関がネットワークでつながることにより, 利用者はATMやインターネット接続可能な携帯電話, パソコンなどから料金を支払うことができる。

### 2. 取組実績

<p><b>【成果】</b>          当プロジェクトチームで検討された「高松市収納対策の連携強化推進計画」(計画期間:平成22年度～24年度)が, 収納対策推進本部で決定され, 同計画を推進することとなりました。          各収入金の滞納金, すなわち未収金を効果的かつ効率的に回収するため, 23年4月に, 納税課内に専門部署(債権回収室)が設置されました。この組織では, 当初は, 強制徴収が可能な公債権のうち, 一定の回収困難案件を各収入金の主管課から移管して滞納整理に当たるもので, 順次, 取扱対象債権の範囲を拡大することとしています。          市の債権の分類を行うとともに, 「高松市債権管理・回収取組指針」を策定し, 債権所管課と債権回収室がそれぞれ取り組む事項について方向付けを行いました。          「高松市債権回収一元化に関する事務処理要領」を策定し, 24年1月から債権回収一元化に着手し, 24年度から本格実施をしています。          24年度には, 当プロジェクトチームで検討した本市の各債権の性質と状況に応じた適正な債権管理のための基本的事項を定めた「高松市債権管理条例」を制定するとともに, 各課の債権管理の課題や諸状況を把握し, 「高松市債権の適正管理方針」(取組期間:25年度～27年度)を策定しました。</p>
<p><b>【課題】</b>          平成22年度～24年度の取組については概ね達成できましたが, 取組項目のうち⑤クレジットカード, マルチペイメントシステムの導入に関しては継続事案となっています。</p>
<p><b>【今後の取組】</b>          クレジットカード, マルチペイメントシステムの導入について, 市税については納税課で他都市の状況等を調査中でその結果を踏まえ検討していきます。</p>

### 3. 達成度

目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)	4(おおむね達成)
-------------------------------	-----------



No.	4	取組項目名	公有財産の有効活用
プロジェクトチーム名	公有財産有効活用プロジェクトチーム		
リーダー課	財産活用課		
関係課	地域政策課, 新病院整備課, 財務管理課, 教育局総務課新設統合校整備室, 学校教育課		

### 1. 取組概要(計画策定時)

普通財産で未利用等になっている土地, 行政財産のうち土地, 建物について, 有効かつ適正な活用の推進を図ります。

<主な検討・実施内容>

- ① 健全な公共施設の管理運営の推進
- ② 適切な貸付等による未利用資産の有効活用
- ③ 公募による未利用地の売却処分など積極的な整理
- ④ 売却条件, 売却価格の設定

### 2. 取組実績

<p><b>【成果】</b></p> <p>22年度においては, 未利用地の売却方法等について, 他市の取組状況について情報の収集および分析を行い, 本市が導入できる手法について検討を行いました。</p> <p>従来の処理方針に基づく22年度実績としましては, 一般競争入札(対象: 6件)により1件(売却価格: 11, 160, 005円), 随意契約により3件(売却価格: 1, 289, 712円)の未利用地を売却しました。</p> <p>また, 香川県等に, 45件の未利用地を貸付け, 15, 398, 053円の貸付料を徴収しています。</p> <p>23年度においては, 売却に関して, その効果をあげるためには, 価格の減額や入札方法の変更が必要となりましたため, 入札方法に関する関係規則を改正し, 期間入札ができるよう入札方法を変更しました。</p> <p>なお, 23年度においては, 一般競争入札(対象: 2件)は0件でしたが, 随意契約により4件(売却価格: 31, 421, 382円)の未利用地を売却しました。</p> <p>また, 香川県等に, 52件の未利用地を貸付け, 13, 855, 388円の貸付料を徴収しています。</p> <p>24年度においては, これまでの未利用地の売却実績の報告や, 本プロジェクトチームをファシリティマネジメント推進プロジェクトチームに再編することなどについての協議を行いました。</p> <p>未利用地の売却については, 入札方法に期間入札を取り入れ, 一般競争入札(対象: 7件)を実施しました。売却は0件でしたが, 随意契約により1件(売却価格: 148, 498円)の未利用地を売却しました。</p> <p>また, 香川県等に, 47件の未利用地を貸付け, 12, 231, 134円の貸付料を徴収しています。</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外的要因 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景気の低迷等により企業や市民の土地需要が停滞しています。</li> <li>・ 本市の財政状況も厳しく新たな土地利用が見込まれません。</li> <li>・ 土地の形状や立地条件が良くない未利用地があります。</li> </ul> </li> <li>○ 手続き上の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物の解体費用の確保が厳しい財政状況の中, 老朽化した建物が残っており, 売却の阻害要因となっています。</li> <li>・ 売却の前提となる測量や鑑定評価が済んでいない土地が多くあり, 売却手続きに入るまでに時間を要してしまっています。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本市における未利用地の利活用案についての検討</li> </ul> <p>《検討事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売却価格の設定(予定価格の下限設定の引下げ), 媒介による売払い, 貸付制度の活用などの検討について</li> <li>・ 閉鎖や廃止などが予定されている施設の跡地の利活用方策について</li> <li>・ 民間活力を導入した中長期的な活用方針について</li> <li>・ 公有財産を媒体とした広告掲載について</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 売却, 貸付等による未利用地の有効活用については, 今後, 本市において推進するファシリティマネジメントにおいて位置づけ, 同マネジメント推進プロジェクトチームにおいて具体的方策などを検討します。</li> </ul>
--

### 3. 達成度

<p>目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)</p>	2(やや下回っている)
---------------------------------------	-------------

No.	5	取組項目名	地域行政組織の在り方等の検討
プロジェクトチーム名	総合サテライト(三層構造)ワーキンググループ		
リーダー課	人事課行政改革推進室		
関係課	政策課, 地域政策課, まちづくり企画課, 総務課, 人事課, 財政課, 消防局予防課		

### 1. 取組概要(計画策定時)

地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、支所・出張所、コミュニティセンター等地域行政組織の在り方について、「本庁－総合支所－出先機関」の三層構造を前提に、全庁的な観点から検討を進めます。

<主な検討・実施内容>

- ① 「総合支所基本計画」(仮称)策定
- ② 地域との協議, パブリックコメント
- ③ 実施計画策定, 移行準備

### 2. 取組実績

<p><b>【成果】</b></p> <p>&lt;「高松市地域行政組織再編計画(案)」(仮称)の策定準備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成24年9月～10月に、「高松市地域行政組織再編計画基本構想(案)」に対する参考意見を本市ホームページ上で募集し、計5件(2名)の意見をいただき、基本構想に反映しました。</li> <li>○ 平成24年11月に、本庁および「総合センター(仮称)」、「地区センター(仮称)」による3層構造と7所管区制を基本案とする、「高松市地域行政組織再編計画基本構想」を策定しました。</li> <li>○ 平成25年2月に、地域行政の三層構造における、「総合センター(仮称)」および「地区センター(仮称)」の役割、権限、業務等を分析するため、平成24年1月に実施した「業務分担見直し調査」をさらに推し進めた、第2回「業務分担見直し調査」を実施しました。 (全庁調査) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査期間 : 平成25年2月6日(水)～3月5日(火)</li> <li>・ 調査対象 : 全所属</li> </ul> </li> <li>○ 「業務分担見直し調査」の調査結果を検証したうえで、「高松市地域行政組織再編計画基本構想」をベースにして、「高松市地域行政組織再編計画(案)」(仮称)の策定を進めていきます。</li> </ul>
<p><b>【課題】</b></p> <p>&lt;「高松市地域行政組織再編計画(案)」(仮称)の策定準備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第2回「業務分担見直し調査」の結果を分析し、取扱を拡大する業務を決定し、「総合センター(仮称)」および「地区センター(仮称)」に配置する人員数やシステム、業務用機器などの整備に要するコストを算定する必要があります。</li> <li>○ 各「総合センター(仮称)」の固有事務を調査し、それにかかる人員数を算定する必要があります。</li> </ul>
<p><b>【今後の取組】</b></p> <p>&lt;「高松市地域行政組織再編計画(案)」(仮称)の策定準備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい地域行政組織の中核となる「総合センター(仮称)」の設置位置について具体的に検討します。</li> <li>・ 新しい地域行政組織となる「総合センター(仮称)」および「地区センター(仮称)」の機能や組織についての具体的な検討を進めます。</li> <li>・ 市議会や市民の方々のご意見を踏まえた「高松市地域行政組織再編計画基本構想」をもとに、「高松市地域行政組織再編計画(案)」(仮称)を策定します。</li> </ul>

### 3. 達成度

<p>目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)</p>	<p>3(ある程度達成)</p>
---------------------------------------	------------------

No.	6	取組項目名	重複した交通施策の見直し
プロジェクトチーム名	重複した交通政策の見直し対応プロジェクトチーム		
リーダー課	交通政策課		
関係課	地域政策課, こども園運営課, 高松市民病院塩江分院, 教育局総務課新設統合校整備室, 学校教育課		

### 1. 取組概要(計画策定時)

コミュニティバス, 病院患者輸送バス, スクールバスなど, 市の交通施策が重複している地域の交通体系の方向性について, 利用者の利便性に考慮した持続可能かつ効率的な運用を検討し, 方針を取りまとめます。

#### 主な検討・実施内容

- ① 塩江地区の新たな交通体系の確立
  - ・ 他市状況調査, 利用者等アンケート調査
  - ・ 関係機関との協議
- ② 他の重複実施している交通施策統合の可能性
- ③ 地域住民が主体となった運行方式への変換(市全域)

### 2. 取組実績

<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 塩江地区の新たな交通体系の確立           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各事業の概要一覧表の作成, 路線概要図の作成</li> <li>・ 統合の範囲・工夫・課題の洗い出し</li> <li>・ 今後の事業の方向性の検討</li> </ul> </li> <li>○ 地域住民が主体となった運行方式への変換           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民が主体となったコミュニティバス等の新規運行に関する, 市の補助基準等を策定</li> </ul> </li> <li>○ 市民病院塩江分院の運営に関する住民アンケート調査を実施し, その中で, 患者輸送バス運行のあり方について質問           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塩江地域住民400人のうち217人から回答があり, 「現在の運行形態維持」が約100人, 「運行のあり方検討必要」が約80人などの回答</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 塩江地区の新たな交通体系の確立           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合に向けては, 利用者等地域関係者の合意形成が必要です。</li> <li>・ 3小学校統合に伴う, 新たなスクールバスの基本的な運行方法については, 統合小学校建設等にあたり, 3小学校の保護者と協議を行う「しおのえ学校づくり準備会」で承認を得ておりますが, 運行の詳細が定まっていません。</li> </ul> </li> <li>○ 他の重複実施している交通施策統合の可能性           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他地区においては, 塩江地区の状況を踏まえて検討する必要があります。</li> </ul> </li> <li>○ 地域住民が主体となった運行方式への変換           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塩江地区についても, 新たに設けた制度に基づく地域主体の運行方式へ変換していく必要があります。</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 塩江地区の新たな交通体系の確立           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3小学校統合に伴う, スクールバスの運行の詳細が定まる中で, 統合の可能性のある事業について運行計画案を調整・検討します。</li> </ul> </li> <li>○ 他の重複実施している交通施策統合の可能性           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他地区においては, 塩江地区の調整結果を踏まえて検討します。</li> </ul> </li> <li>○ 地域住民が主体となった運行方式への変換           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民が主体となる運行方式の周知・啓発を行うとともに, 地域の検討を支援します。</li> </ul> </li> </ul>

### 3. 達成度

<p>目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)</p>	<p>2(やや下回っている)</p>
---------------------------------------	--------------------

No.	7	取組項目名	水質検査業務の連携
プロジェクトチーム名	水質検査業務連携対応プロジェクトチーム【平成23年度末解散】		
取組項目引継課	企業総務課		

### 1. 取組概要(計画策定時)

各所属で実施している関係法令に基づく水質検査業務を、検査設備・機器の有効活用を含め、業務の効率化・合理化や経費の縮減等の観点から、連携して取り組むための検討を行い、連携することが可能なものから実施します。

<主な検討・実施内容>

- ① 連携の拡大  
関係法令の調査、検査目的・項目、使用機器の把握等
- ② 検査業務の一元化(検査部門の独立)

### 2. 取組実績

#### 【成果】

平成21年度の事業仕分けの中で環境指導課における環境水（公共用水域）の水質検査について、市実施（民間活用拡大、市民等との協働化）という結果となりました。その結果を踏まえて関係部局で協議した結果、この環境水の水質検査について水道局水質管理センターに委託することになりました。これの実施により下記「3. 達成度」の成果が得られました。

平成22年度から始めましたこのプロジェクトにおいては、さらに踏み込んで下水道施設課、生活衛生課の水質検査についても連携の拡大や業務の一元化について検討を行ってきました。その結果、平成24年度より、上下水道局浄水課内に水質管理センターを課内室とし、検査第一係、検査第二係を置き、検査第一係は上水部門の検査を検査第二係は下水道施設の維持管理検査のほか、下水道管理下の事業場排水、環境指導課の環境水と事業場排水の検査を行うこととなりました。これにより本プロジェクトチームの短期的な連携、一元化は図れたものと考えます。

#### 【課題】

環境指導課の環境水と事業所排水、および下水道施設課の維持管理（放流水等）と事業所排水などさまざまな検査試料を水道水と同じ施設・装置を用いて検査しますので、コンタミネーション（試料汚染）について十分な注意と管理が必要となります。

中長期的な取組として検討しました保健所生活衛生課の検査部門と上下水道局水質管理センターを統合することについては、検査内容、種類、対象が異なり、また業務内容も差異があり、現段階での統合は困難との結論になりました。

#### 【今後の取組】

平成22年度から環境指導課の環境水を上下水道局水質管理センターへ委託、平成24年度からは事業所排水についても委託することとなりました。また、下水道施設課水質検査係が水質管理センターへ組織統合することとなり、水道と下水道、環境の水質検査について連携、一元化するという目的を達成できたので、本プロジェクトは平成24年3月末をもって解散しました。

今後についても、信頼性の高い水質検査を目指し、業務の効率化・合理化に努めます。

### 3. 達成度

<p>目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)</p>	<p>5(達成)</p> <p>実績効果額 : 10,956千円 (内訳) ・H22 : 3,102千円 ・H23 : 3,146千円 ・H24 : 4,708千円</p>
---------------------------------------	--

No.	8	取組項目名	施設維持管理の適正化
プロジェクトチーム名	施設維持管理適正化プロジェクトチーム		
リーダー課	財産活用課		
関係課	政策課, 財政課, 契約監理課技術検査室, 道路課, 河港課, 公園緑地課, 下水道整備課, 下水道施設課, 建築課, 住宅課		

### 1. 取組概要(計画策定時)

公共施設について、更新時期や老朽化状況を把握し、ライフサイクルコストの縮減を図るため、長寿命化計画を策定するとともに、効率的な施設管理、予算配分を図る一連の仕組みを構築します。

<主な検討・実施内容>

- ① 対象施設の抽出
- ② 施設台帳・資産管理の整備徹底とライフサイクルコスト算出の促進
- ③ 長寿命化計画の策定
- ④ 長寿命化計画と予算等との連携

### 2. 取組実績

<p><b>【成果】</b>  22年度においては、先行して取り組んでいるインフラ系資産の長寿命化計画について、メンバー相互間において情報の共有化を図るとともに、対象とする施設の抽出条件、各施設の保全に必要な基本情報および修繕履歴などの収集方法について検討を行いました。また、今後のプロジェクトチームの運営について、ファシリティマネジメントの観点から、インフラ系と建物（施設）系を分けて考え、建物（施設）系についてはメンバーの増員対応により分科会的に議論を進めていくこととし、必要に応じて、先行しているインフラ系メンバーより意見を求めることとしました。  23年度においては、施設部会を立ち上げ、すでに長寿命化計画に取り組んでいるインフラ系メンバーからの意見もいただきながら、今後、本市として取り組むファシリティマネジメントの導入に向けた議論、検討をしました。  なお、橋梁、公園施設などのインフラ系や市営住宅の長寿命化計画が策定されました。  24年度においては、ファシリティマネジメント推進基本方針の素案および最終案についての検討を行い、9月に同方針を策定しました。</p>
<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ファシリティマネジメント推進基本方針に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設劣化診断調査の実施および対象施設の検討</li> <li>・施設保全に必要な各施設の基本情報の把握と整備（データベース化）およびシステムの整備に伴う一元管理と共有化</li> <li>・施設保有総量の最適化、有効活用・再配置・集約化など再編整備計画の策定</li> <li>・施設維持管理の効率化（指針の策定、取組の推進・全庁的な執行管理）</li> <li>・施設長寿命化（指針の策定、取組の推進・全庁的な執行管理）</li> <li>・施設ごとの長期保全計画の策定</li> </ul> </li> <li>○ まちづくりに関する他の施策等との連携・調整</li> <li>○ 職員や市民に対するファシリティマネジメントの意識づけ、研修会の実施</li> </ul>
<p><b>【今後（25年度以降）の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ファシリティマネジメント推進体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリティマネジメント推進委員会の設置（副市長を長とした局長級で組織される庁内検討組織）</li> <li>・ファシリティマネジメント推進プロジェクトチームの設置（推進委員会の幹事会として、施設所管課等の課長級職員で構成。施設維持管理適正化および公有財産有効活用プロジェクトチームは、このプロジェクトチームに統合する。）</li> </ul> </li> <li>○ 施設劣化診断調査の実施</li> <li>○ 施設保全システムの構築および施設情報の一元管理（施設の利活用状況・維持管理手法等の調査）</li> <li>○ 長寿命化指針策定</li> <li>○ 施設の維持管理計画基本指針の策定</li> <li>○ 市有施設有効活用・再配置等方針の検討（市有施設再編整備計画）</li> </ul>

### 3. 達成度

<p>目標達成度  （目標に対する達成度を6段階で自己評価）</p>	<p>2(やや下回っている)</p>
--	--------------------

No.	9	取組項目名	公益法人制度改革への対応
プロジェクトチーム名	公益法人制度改革対応プロジェクトチーム		
リーダー課	人事課行政改革推進室		
関係課	人事課, 財政課, 健康福祉総務課, 観光交流課, 観光交流課都市交流室, 文化芸術振興課, スポーツ振興課, 公園緑地課, 企業総務課, 保健体育課		

### 1. 取組概要(計画策定時)

外郭団体のうち、特例民法法人に該当する団体について、平成25年11月末までに新しい公益法人制度への移行を完了させるため、事業実施体制の充実を図るとともに、該当団体の在り方について組織的に検討を行います。

<主な検討・実施内容>

- ① 移行種別  
一般財団法人、公益財団法人の選択
- ② 移行時期
- ③ 統廃合

### 2. 取組実績

<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各団体の現状調査・情報交換 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュール</li> <li>・公益法人認定状況</li> </ul> </li> <li>○ 各団体の公益法人制度改革の結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt; 解散(2団体) &gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・財団法人 高松市水道サービス公社(平成25年3月31日解散)</li> <li>・財団法人 高松市花と緑の協会(平成25年3月31日解散)</li> </ul> </li> <li>&lt; 公益法人(6団体) &gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・財団法人 高松市文化芸術財団(平成24年3月21日 公益法人移行認定)</li> <li>・財団法人 高松市国際交流協会(平成24年3月21日 公益法人移行認定)</li> <li>・財団法人 高松市スポーツ振興事業団(平成25年3月28日 公益法人移行認定)</li> <li>・財団法人 高松市福祉事業団(平成25年3月26日 公益法人移行認定)</li> <li>・財団法人 高松観光コンベンション・ビューロー(平成24年3月22日 公益法人移行認定)</li> <li>・財団法人 高松市学校給食会(平成25年3月19日 公益法人移行認定)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公益法人移行の団体については、公益目的事業を行うことを主たる目的とすることなど、認定法に掲げる基準を、移行後も引き続き遵守する必要があります。</li> </ul>
<p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解散する団体については、清算を行い、公益法人移行の団体については、移行後の効率的運営についてさらに検討していきます。</li> </ul>

### 3. 達成度

<p>目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)</p>	5(達成)
---------------------------------------	-------

No.	10	取組項目名	非常勤嘱託職員の報酬等管理の連携
プロジェクトチーム名	非常勤嘱託職員労務管理検討プロジェクトチーム		
リーダー課	人事課		
関係課	こども園運営課, 出納室, 子育て支援課, 学校教育課		

### 1. 取組概要(計画策定時)

各所属で実施している非常勤嘱託職員の報酬および保険料の支出など、報酬等の管理事務に関して、人事課への一元化や各所属との連携を図ることにより、事務処理を効率化します。

<主な検討・実施内容>

- ① 連携範囲
- ② 報酬等管理の一元化
- ③ 給与計算システムの導入

### 2. 取組実績

<p><b>【成果】</b> 平成22年度に非常勤嘱託職員の労務管理（報酬の支払、社会保険料の計算、雇用保険離職票の作成等）の簡素化について検討し、将来的には人事課において一括管理することを目標に、当面は平成23年度中に4課（人事課、子育て支援課、こども園運営課、学校教育課）で給与計算ソフトを導入することとなりました。 平成23年度には、平成22年度に決定した給与計算システムの導入について、その仕様を各業者と検討し、本市として必要な機能および導入方式を精査しました。 平成24年度においては、給与計算システムについて公募を行い、業者を選定し、平成25年度に稼働します。</p>
<p><b>【課題】</b> 本市に必要な給与計算システムの仕様と導入方法が提供可能かを各業者と協議することに時間を要し、当初予定より導入時期が遅れていたが、システムについては導入した。人事課で非常勤嘱託職員の労務管理を一元管理するために、各所属が所管している非常勤嘱託職員関連予算を人事課が効率的に執行できる体制を整えることおよびそのスケジュール策定が課題として挙げられます。</p>
<p><b>【今後の取組】</b> 給与計算ソフトの稼働状況を見ながら、人事課による一元管理化スケジュールを策定し、実施します。</p>

### 3. 達成度

<p>目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)</p>	<p>2(やや下回っている)</p>
---------------------------------------	--------------------

No.	11	取組項目名	施設利用(率)向上対策
プロジェクトチーム名	施設利用率向上対策対応プロジェクトチーム		
リーダー課	観光交流課		
関係課	文化芸術振興課, スポーツ振興課, 美術館美術課, まちなか再生課, 公園緑地課, 生涯学習課, 生涯学習センター, 文化財課, 中央図書館		

### 1. 取組概要(計画策定時)

市民等が、直接利用する施設について、利用者の増加、運用コスト削減の観点から、イベント・コンベンション開催、貸館業務の連携や成果を上げた取組情報の共有など、組織横断的に検討を行います。

<主な検討・実施内容>

- ① 施設利用者の増加
  - ・ イベント・コンベンションの効果的実施のための連携(開催時期・内容の調整)
  - ・ イベント情報の共有, 市民への提供などに係る連携
- ② 貸館利用の増加
  - ・ 公共施設予約システムの活用等による他施設の紹介などの連携

### 2. 取組実績

<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会議開催(4回)(平成22年5月28日, 8月6日, 11月16日, 平成24年11月27日) 施設利用率向上に関する意見交換を行ったほか, イベント連携の手法や貸館利用の増加につながる取組みについて検討を重ねました。</li> <li>○ モデル調査の実施 「市有施設における貸館業務に関する調査」, 「施設利用率向上にかかるアンケート」を実施し, 今後, 検討を重ねていく上での資料としました。</li> <li>○ 瀬戸内国際芸術祭連携事業2010のPR協力 JR高松駅前のインフォメーションプラザおよび観光振興課窓口カウンターにおいて, 瀬戸内国際芸術祭連携事業特設コーナー(パンフレットラック)を設置し, 関係各課から集約した関連事業のパンフレットやリーフレットの配布やポスター等の展示を行うとともに, 積極的な情報提供および各種問い合わせに対応しました。</li> <li>○ 「イベント連携」についての検討(平成23年4月20日(水), 6月2日(木)) 各施設のイベント情報をすべて抽出し, 内容を集約したうえで, 連携や合同実施できるものとそうでないものに区分し, 具体的な実施方法を検討しました。また, 上記の瀬戸内国際芸術祭2010同様, アジア盆栽水石高松大会(ASPAC)でのPR協力を行うことを確認しました。会場である玉藻公園はもとより図書館や歴史資料館においても時期を合わせて盆栽や水石などの企画展が開催されたほか, 関係各課がチラシ配布などPRに努めました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <p>「香川電子自治体システム」の統一的な運用や改善の可能性についても検討しましたが, 同システムに関しては, 県が作ったパッケージ商品であり, 導入コストがかかることや仕様変更等の融通が効きにくいことから, 早期の実現可能性は低いとし, 課題を残すこととなりました。</p> <p>イベント連携について検討する中で, 目的や性格が異なる施設が一体となって動くことの難しさや連携の成果が等しく享受できるわけではないという問題が課題として挙げられ, 具体案の作成のところで難航しています。</p> <p><b>【今後の取組】</b></p> <p>イベントの企画や実施, 情報提供について, 組織の枠組みを越えた連携を検討していくことと, 施設利用率に関し全庁的な調査を行い, 広く周知するとともに, 調査結果を利用率向上にフィードバックさせる仕組みについて検討していくことの2点を大きな柱として取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント連携の取組みについて具体案を作成し, 次年度以降の事業実施計画案への反映に努めます。</li> <li>・ 施設利用状況調査の実施に向けて, 実施概要をまとめます。</li> </ul>
--

### 3. 達成度

<p>目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)</p>	<p>2(やや下回っている)</p>
---------------------------------------	--------------------



No.	12	取組項目名	内部(庁内)横断的データベースの構築
プロジェクトチーム名	庁内データベース構築対応プロジェクトチーム		
リーダー課	総務課		
関係課	政策課, 人事課行政改革推進室, 情報政策課, 市議会事務局総務調査課		

### 1. 取組概要(計画策定時)

内部資料作成のための庁内照会依頼, 回答, 編集等の重複処理を回避, 簡素化する仕組み(データベース化)を構築し, 事務効率の改善を図ります。

#### <主な検討・実施内容>

- ① 定期的・全庁的に利用する情報のデータベース化
  - ・ 「事務に関する調」, 「市政概況」の作成処理の効率化の検討, データベース化
  - ・ まちづくり戦略計画, 行財政改革計画の進行管理の効率化の検討, データベース化
- ② データベース化の推進・拡張

### 2. 取組実績

<p><b>【成果】</b>  主要施策の成果等説明書の内容を見直し, これまで「事務に関する調」において記載していた内容を, 平成23年度から作成する主要施策の成果等説明書に記載することとし, 「事務に関する調」を廃止したことで「市政概況」との重複処理はなくなり, プロジェクトの当初の目的の一つは達成できました。  また, 重複処理を回避するための情報のデータベース化の方策について, 対象となる主なもの(市政概況, 主要施策の成果説明書, 事務に関する調, 統計年報)のデータ量や形式等を調査し, 検討を重ねましたが, すべての情報を網羅するとなると, そのデータ量は膨大なものとなり, それらを常に最新の状態でデータベース化しておくことは困難であるとの結論に達しました。  このため, 視点を変えて, 現在, 効果的に活用できているとは言い難い既存のデータベース「データ書庫システム」を見直し, 有用なシステムとするため, 下記の課題と対応策(今後の取組)を整理し, 同システムを管理する情報政策課へチームとして提言を行いました。</p>
<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務の効率化を図るためのデータ検索方法の確立 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ データ書庫のデータを活用しやすいものとするための諸課題の抽出と対応策の検討</li> <li>・ 現行システムにおいて対応が可能な範囲内で, 検索カテゴリーの再構築を検討</li> </ul> </li> <li>○ データ書庫利用に係る全庁的なルールの再整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存データの整理, 更新の徹底</li> <li>・ 全庁的な利活用の検討</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務の効率化を図るためのデータ検索方法について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他課においても活用が可能なデータの保管場所の統一化(データ書庫)</li> <li>・ データのPDF化による見出し機能の活用</li> <li>・ 現在掲載しているデータの整理(最新のデータが掲載されている状況にする。)</li> </ul> </li> <li>○ データ書庫システムの見直しに伴う利活用マニュアルの作成と周知</li> </ul>

### 3. 達成度

<p>目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)</p>	<p>3(ある程度達成)</p>
---------------------------------------	------------------

No.	13	取組項目名	職業相談・紹介事業の連携
プロジェクトチーム名	職業相談・紹介事業の連携対応プロジェクトチーム		
リーダー課	こども家庭課		
関係課	人権啓発課, 障がい福祉課, 生活福祉課, 産業振興課		

### 1. 取組概要(計画策定時)

職業紹介や就労相談関係の情報を共有することで、迅速で効果的な紹介・相談業務を行うとともに、類似事務の連携等を行うことで、事務の効率化を図ります。

<主な検討・実施内容>

- ① 情報の共有
- ② 相談・紹介業務の運用ルールの策定
- ③ 類似事務の連携

### 2. 取組実績

<p><b>【成果】</b></p> <p>○ 平成25年度から「高松市就労支援情報共有連絡会」（構成員：人権啓発課、障がい福祉課、生活福祉課、こども家庭課、産業振興課、ハローワーク高松〔職業相談部門・専門援助部門〕、かがわ若者サポートステーション、香川県〔労働政策課〕）を設立し、本市における就労支援事業担当の情報共有やスキルアップ、関係機関との連携強化を図るとともに、就労支援に関する情報を「広報たかまつ」等を通して、定期的に市民に発信していくこととしました。</p>
<p><b>【課題】</b>上記&lt;主な検討・実施内容&gt;で達成できていないもの</p> <p>○ 相談・紹介業務の運用ルールの策定については、就労支援および市民サービスの観点から、現状の各課ごとのきめ細やかな支援体制が有効であり、統一ルールを策定することによる効果が見込まれないと考え、実施しないこととしました。</p>
<p><b>【今後の取組】</b></p> <p>所期の目的を達成したため、平成24年度をもってプロジェクトチームを解散しました。今後は「高松市就労支援情報共有連絡会」において、引き続き、関係機関との情報共有、連携強化を図っていきます。</p>

### 3. 達成度

<p>目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)</p>	<p>5(達成)</p>
---------------------------------------	--------------

No.	14	取組項目名	広聴機能の強化・広報機能の強化(ホームページの充実)
プロジェクトチーム名	広聴広報機能の強化対応プロジェクトチーム		
リーダー課	広聴広報課		
関係課	政策課, 人事課行政改革推進室, 情報政策課, 財産活用課		

### 1. 取組概要(計画策定時)

ホームページ, 電子メール, FAXによる問合せ対応の充実を図る中で, 電話応答を含んだ問合せ窓口の一元化について, 事務効率, サービス向上の両面から検討します。

また, パブリックコメントについては, 効率的な運用と併せて, 参加者の増加策を検討します。

<主な検討・実施内容>

- ① FAQ(よくある質問とその回答を集めたもの)の充実等
  - ・FAQの基となる業務マニュアル作成・充実, 促進
  - ・業務マニュアルからFAQへの変換手法等の検討
- ② 電話応答の一元化
  - ・電話応答システムの効果的な活用策についての調査
  - ・電話応答業務の外部委託化の検討
- ③ パブリックコメントの運用の充実
  - ・実施マニュアルの充実

ホームページ(HP)のリニューアルを推進する中で, 各課で作成しているホームページを, 企画の側面, 行革の側面などの性質別に体系化(HP総合窓口化)し, より効果的な情報発信に努めます。

<HP総合窓口の例>

- ① 総合(まちづくり戦略)計画(企画の側面)窓口
  - ・重点取組実施課リンクなど
- ② 財政状況等(行革の側面)窓口
  - ・財政状況, 人事・給与, 行革取組・相互連携への窓口
  - ・評価(事務事業・外部・事業仕分け)関連への窓口
  - ・市税, 使用料等の収納対策状況への窓口
  - ・委託契約一覧窓口
  - ・主要施設の概要・利用状況・維持管理状況等への窓口

### 2. 取組実績

#### 【成果】

広聴機能のうち22年度はFAQについて, ①「カテゴリ別」の分類とは別に, 「ライフイベント別」の分類をできるようにする。②作成者が他課に転出, 退職した場合でも, メンテナンスできるようにする。③「キーワード検索」に, あいまい検索機能を持たせるようにする。など8項目を盛り込んだ「FAQの更新・充実に向けた今後の手順や留意点」などをまとめました。

23年度は, チーム内で挙げたパブリックコメントの課題・意見等を踏まえ, 実施時期や資料提示など次の4点について見直し等を行い, これらを踏まえ「パブリックコメント手続要項」および「パブリックコメント実施マニュアル」を改正しました。

【主な見直し】①「実施時期の見直し」として, 構想または検討段階で参考意見の募集ができるようにする。②「資料提示」として, 概要版の作成などを行う。③「周知方法」として, 本市ツイッターや関係団体のホームページの活用などを行う。④「意見募集方法」として, 意見をだしやすいような様式の導入などを行う。

24年度は, パブリックコメントの運用の充実について, 見直し後の要項等に基づく運用を4月から実施し, また, FAQの充実等については, FAQの全項目を各担当課へ追加・修正を依頼し, 最新のデータに更新するとともに, 「作成者が他課に転出, 退職した場合でも, メンテナンスできるようにする」ようシステムを改修しました。

次に, 電話応答の一元化については, 他都市への状況調査を行い, チーム内で協議した結果, 費用対効果が明らかでないため, 設置について, 慎重に検討する必要があると判断しました。

#### 【課題】

FAQの充実等については, システム改修費を伴うことから, 今後, どこまで充実させるか等, 再検討する必要があります。

電話応答の一元化については, 他都市への状況調査の結果, 多額の費用を要するものの, 費用対効果が明らかではありません。

#### 【今後の取組】

FAQの充実等については, システム改修費を伴うことから, 地方公共団体等の公的機関のホームページ等について, 総務省からウェブアクセシビリティの日本工業規格であるJISX8341-3:2010に対応するよう, 示されていますので, 広聴広報課において, 本市ホームページをリニューアルする際, システム改修も含め検討を行います。

電話応答の一元化については, 広聴広報課および財産活用課において, 引き続き, 必要性の検討を行います。

### 3. 達成度

目標達成度 (目標に対する達成度を6段階で自己評価)	3(ある程度達成)
-------------------------------	-----------

#### 4 (参考) 事業仕分け対象事業に関する実施項目

市民サービスの質の向上や業務のより一層の効率化に向け、事務事業の見直しを積極的に行っていくため、公開の場において、外部の視点から、見直しの方向性について問い直す「事業仕分け」を平成21年度から実施しました。

年度	事業数	仕分け結果	市の取組方針	実績効果額
H21	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要（廃止） 1</li> <li>・民営化 3</li> <li>・市実施（民間活用拡大・市民等との協働化） 6</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止 1</li> <li>・民営化 0</li> <li>・市実施（民間活用拡大・市民等との協働化） 9</li> </ul>	54,103 千円 （内訳） ・H22：4,414 千円 ・H23：13,075 千円 ・H24：36,614 千円
H22	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要（廃止） 4</li> <li>・市実施（協働・民間活用） 1</li> <li>・市実施（要改善） 5</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止 1</li> <li>・市実施（廃止を含めて検討） 1</li> <li>・市実施（協働・民間活用） 1</li> <li>・市実施（改善） 7</li> </ul>	100,282 千円 （内訳） ・H23：34,631 千円 ・H24：65,651 千円
H23	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要 2</li> <li>・再検討 3</li> <li>・市実施（要改善） 5</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止 1</li> <li>・市実施（再検討） 1</li> <li>・市実施（改善） 8</li> </ul>	97,742 千円 （内訳） ・H24：97,742 千円
H24	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要 1</li> <li>・必要性の再検討 1</li> <li>・市実施（要改善） 7</li> <li>・市実施（現行どおり） 1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止 1</li> <li>・市と地域組織による協働実施（改善） 1</li> <li>・市実施（改善） 7</li> <li>・市実施（現行どおり） 1</li> </ul>	ー ※効果額は、25 年度から発生
(計)	40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要（廃止） 8</li> <li>・必要性の再検討 1</li> <li>・民営化 3</li> <li>・再検討 3</li> <li>・市実施（協働・民間活用） 7</li> <li>・市実施（要改善） 17</li> <li>・市実施（現行どおり） 1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止 4</li> <li>・市と地域組織による協働実施（改善） 1</li> <li>・民営化 0</li> <li>・市実施（廃止を含めて検討） 1</li> <li>・市実施（再検討） 1</li> <li>・市実施（協働・民間活用） 10</li> <li>・市実施（改善） 22</li> <li>・市実施（現行どおり） 1</li> </ul>	252,127 千円

※事業仕分けの効果額については、対象事業が所属する局の取組効果額として計上しています。

(1) 平成21年度事業仕分け対象事業に関する実施項目

No.	取組項目番号 実施項目名	仕分け結果	市の取組方針	取組の成果等	実績効果額	局
1	1 (2) 業務の協働化 (仕分け時事業名) 「高松市ボランティア・市民活動センター管理運営業務委託事業」	民営化	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	平成21年度の事業仕分けでは「民営化」との仕分け結果であったことから、22・23年度に、委託事業の中からNPOの独自性や専門性を生かせる人材養成や専門相談などの事業を補助事業へと見直しを行い、実施した。 平成23年度までは、センターの管理運営をNPO法人に委託していたが、24年度からは、センターを市直営で運営している。 それまでのNPO支援だけではなく、地域コミュニティ協議会や教育機関、企業など多様な主体との連携を図り、中間支援組織としての拠点性を強化する事業を実施した。	【H22】 358千円 【H23】 793千円 【H24】 1,350千円	市民政策局
	2 (3) 塩江ケーブルテレビ事業の効率的な運営 (仕分け時事業名) 「塩江ケーブルテレビ事業」	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	平成21年度事業仕分けでは、「市実施(民間活用拡大・市民等との協働化)」との結果であり、事業の効率的な運営について調査・研究を行った。 平成24年度においては、既存の塩江ケーブルネットワークの設備老朽化に伴う再整備の基本計画を策定した。 今後は、策定された基本計画に基づき、地元説明や再整備事業の予算化など具体的な準備に着手する。また、整備事業完了後における事業運営については、公設民営方式の採用も視野に入れ、より一層効率的な事業運営を検討する。	—	総務局
3	1 (3) 高松市民健康まつりの見直し (仕分け時事業名) 「高松市民健康まつり」	不要 (廃止)	廃止	平成21年度事業仕分け結果「不要(廃止)」を受け、22年度から廃止した。	【H22】 640千円 【H23】 640千円 【H24】 640千円	健康福祉局
	4 (3) 中小企業勤労者福祉共済事業(特別会計)の効率的運営 (仕分け時事業名) 「高松市勤労者福祉共済事業」	民営化	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	公費負担の削減を図るため、22年度・23年度において、緊急雇用創出基金事業を活用して、専従の加入推進員を配置して新規加入者の確保に努めた結果、H25年4月1日現在、7,946人(651人増)となっており、個別目標である「25年度までに、被共済者数7,600人(約400人増)」を達成している。 また、効果額目標については、一般会計繰入金のうち、福利事業費の公費負担分4,800千円(@600円×8,000人)は、H24年度実績において、公費から支出しておらず、目標額以上を達成している。	【H22】 314千円 【H23】 134千円 【H24】 4,800千円	創造都市推進局

No.	取組項目番号 実施項目名	仕分け結果	市の取組方針	取組の成果等	実績効果額	局
5	1 (2) 道路愛護団体による道路愛護の推進 (仕分け時事業名) 「たかまつマイロード事業」	民営化	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	平成21年度事業仕分けでは「民営化」との仕分け結果であったが、市としては、「市実施」市民等との協働化の方向で検討し、24年度において新たに9団体を道路愛護団体に認定し、現在では、合計113団体となっており、事業の推進を図った。 また今後においては、年度あたり7団体の認定を目標に、事業の推進を図る。	—	都市整備局
	1 (2) 応急手当普及啓発活動事業					
6	1 (2) 応急手当普及啓発活動事業	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	平成21年度事業仕分けでは、「市実施(民間活用拡大・市民等との協働化)」との仕分け結果であり、事業所のAEDを使用した救命処置ができる「まちかど救急ステーション」制度を構築し、22年度は18箇所、23年度は16箇所、24年度は10箇所の合計44箇所の事業所を認定した。 今後も引き続き、「まちかど救急ステーション」および応急手当普及啓発活動の推進に努める。	—	消防局
	1 (1) アウトソーシング (外部委託化) (仕分け時事業名) 「未納水道料金等回収事業」					
7	1 (1) アウトソーシング (外部委託化) (仕分け時事業名) 「未納水道料金等回収事業」	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	平成21年度事業仕分けの結果「市実施(民間活用拡大・市民等との協働化)」を踏まえ、料金収納事務等の委託化を、23年4月から実施した。 収入率を委託前の22年度と比較すると、23年度は0.1%、24年度は0.3%上昇し、委託効果額としては、23年度8,362千円、24年度25,116千円、合計33,478千円であった。	【H23】 8,362千円 【H24】 25,116千円	上下水道局
	1 (2) 施設の効率的運営 および利用率等の向上 (仕分け時事業名) 「生涯学習推進事業」					
8	1 (2) 施設の効率的運営 および利用率等の向上 (仕分け時事業名) 「生涯学習推進事業」	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	平成21年度の事業仕分けでの「市実施(民間活用拡大・市民等との協働化)」との結果を受け、民間活用の拡大や市民等との協働を行った。 ア 講座開催数 (22年度 320回) (23年度 354回) (24年度 380回) イ 市民等との協働による講座開催数 (22年度 93回) (23年度 109回) (24年度 128回)  ・今後の取組予定 今後とも更なる工夫により目標達成に努める。	—	教育局
	1 (2) 重複した交通体系の見直し (仕分け時事業名) 「塩江病院患者輸送バス運行事業」					
9	重複した交通体系の見直し (仕分け時事業名) 「塩江病院患者輸送バス運行事業」	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	プロジェクト管理制による取組とし、「重複した交通政策の見直し対応プロジェクトチーム」で検討しています。 (33ページ参照)	—	—

No.	取組項目番号 実施項目名	仕分け結果	市の取組方針	取組の成果等	実績効果額	局
10	水質検査業務の連携 (仕分け時事業名) 「水質検査業務」	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	プロジェクト管理制による取組とし、「水質検査業務連携対応プロジェクトチーム」で検討しています。 (34ページ参照)	【H22】 3,102千円 【H23】 3,146千円 【H24】 4,708千円	—

## (2) 平成22年度事業仕分け対象事業に関する実施項目

No.	取組項目番号 実施項目名	仕分け結果	市の取組方針	取組の成果等	実績効果額	局
1	1 (4) 補助金等の見直し (仕分け時事業名) 「防犯灯新設等助成金交付事業」	市実施 (要改善)	市実施 (改善)	平成22年度事業仕分けでは「市実施(要改善)」との仕分け結果であったことから、防犯灯の新設に要する費用の一部地域負担の導入も検討する中、25年度より、約4年間で市内全ての蛍光灯の防犯灯を発光ダイオード(LED)灯に切替えることとした。LED化を推進するにあたり、不要になった防犯灯の撤去を推進するとともに、地域負担の導入についての考え方を整理し、LED化に伴う防犯灯に対する補助金の将来的な大幅な削減を図ることとした。	—	市民政策局
	2 (1) 広報紙編集の見直し (仕分け時事業名) 「広報たかまつ作成事業」					
2	1 (1) 広報紙編集の見直し (仕分け時事業名) 「広報たかまつ作成事業」	市実施 (要改善)	市実施 (改善)	平成22年度事業仕分けでは、「実施済(要改善)」との仕分け結果を受け、22年度中に編集手法についての検討を終え、23年度から実施済み。 24年度についても、広報たかまつを充実するため、見やすさや見栄えに影響するレイアウトデザインなどを民間事業者に委託した。	—	総務局
	1 (4) 寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業 【H22新規項目】					
3	1 (4) 寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業 【H22新規項目】	不要 (廃止)	市実施 (廃止を含めて検討)	平成22年度事業仕分けでは「不要(廃止)」との仕分け結果であった。しかし、在宅介護支援として、紙おむつの給付は不可欠であることから、市としては身体要件、所得要件を見直した上で、「市実施(要改善)」が妥当と判断し、23年度からは、より客観的でわかりやすい基準として、身体要件に要介護度を取り入れた。 なお、23年度中に所得要件を含めた抜本的な見直しを行い、24年度から実施済である。	【H23】 20,795千円 【H24】 54,850千円	健康福祉局

No.	取組項目番号 実施項目名	仕分け結果	市の取組方針	取組の成果等	実績効果額	局
4	4 (3) 環境プラザの在り 方に係る検討 (仕分け時事業名) 「環境プラザ管理 運営事業」	不要 (廃止)	廃止	平成22年度事業仕分けにおい て、「不要(廃止)」判定が下ったこ とから、環境プラザについては、内 外関係者と在り方の協議を進めた 結果、23年度末で廃止し、本課 分室と位置づけた。また、環境学 習事業については、24年度から 本課で対応することとし、専従非 常勤嘱託職員を1名減員し本課 勤務としたうえで、環境活動団体 等との連携を図りながら実施すると ともにエコホテルで行っていない 「出前講座」の実施や生涯学習セ ンターへの環境活動団体等の講 師派遣も行った。	【H23】 5,836千円 【H24】 2,801千円	環境局
	1 (4) 高松冬のまつり補 助金交付事業  【H22新規項目】					
5	1 (4) 高松冬のまつり補 助金交付事業  【H22新規項目】	不要 (廃止)	市実施 (改善)	平成22年度の事業仕分けでは 「不要(廃止)」との仕分け結果で あったが、開催当初の青少年の健 全育成の目的を明確にし、子ども たちの発表の場を中心に構成を 行い、子どもたちの参加しやすい 開催期間や時間を精査し、費用 についても削減を行った。	【H23】 8,000千円 【H24】 8,000千円	創造都市推 進局
	1 (4) 自転車等駐車場整 備促進事業補助金 等の見直し (仕分け時事業名) 「自転車等駐車場 整備促進事業」					
6	1 (4) 自転車等駐車場整 備促進事業補助金 等の見直し (仕分け時事業名) 「自転車等駐車場 整備促進事業」	不要 (廃止)	市実施 (改善)	平成22年度事業仕分けでは 「不要」との結果だったが、円滑な 通行の確保や美観の保全の観点 から、駐輪場の整備は、今後も必 要であり、補助事業の廃止は、商 店街振興組合への負担が増し、 駐輪場の廃止に繋がる可能性が あるため、行政の役割として、整備 等に係る経費に対する支援である 制度を廃止または極端に削減す ることは困難と考え、市としては 「市実施(要改善)」とした。 22年度において各商店街振興 組合と協議し、補助率85%以内 であった限度額を、23年度から6 7%以内に引下げ、また、補助金 交付の算定根拠となる空き店舗等 の賃借料については、賃借料の 見直しや賃貸借契約期間の短期 化について事業主体である商店 街振興組合に要請した。 「高松市自転車等駐車対策総 合計画(24年4月策定)」において も、実効ある制度として継続するこ ととしている。	-	都市整 備局
	1 (4) 自転車等駐車場整 備促進事業補助金 等の見直し (仕分け時事業名) 「自転車等駐車場 整備促進事業」					



No.	取組項目番号 実施項目名	仕分け結果	市の取組方針	取組の成果等	実績効果額	局
7	1 (2) 自主防災組織育成 事業  【H22新規項目】	市実施 (要改善)	市実施 (改善)	<p>【平成22年度】</p> <p>平成22年度事業仕分け「市実施(要改善)」との仕分け結果に基づき、全ての自治会組織に対して積極的に結成促進に取り組んだが依然として低い状況であった。</p> <p>【平成23年度】</p> <p>地域政策課等の関係各課も含めた、結成促進プロジェクトチームを結成し検討を行い、単位自治会を基本として、大規模災害に対応できるような包括的な組織の結成を促すよう、コミュニティ連絡協議会等に働きかけ、平成26年度までに活動カバー率100%を達成することとした。</p> <p>【平成24年度】</p> <p>自主防災力強化事業補助金制度を活用し、コミュニティ等単位の防災訓練を実施するなど、包括的自主防災組織の結成促進を行った結果、活動カバー率77.9%となった。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>平成25年度は29の包括的自主防災組織の結成を目指し、活動カバー率88.9%を目標とし、26年度には活動カバー率100%を目標とする。</p>	-	消防局
	4 (2) 市民病院給食事業  【H22新規項目】			市実施 (協働、民間活用)		
8						

No.	取組項目番号 実施項目名	仕分け結果	市の取組方針	取組の成果等	実績効果額	局
9	1 (4) 鉛製給水管引替工 事助成金交付事業  【H22新規項目】	市実施 (要改善)	市実施 (改善)	平成22年度事業仕分けでの「市実施(要改善)」との仕分け結果を受けたが、起債による鉛管解消については健全な水道事業運営に支障をきたすことから、水道水の安全性と信頼性の向上を図るため、引き続き、鉛管に滞留した水の健康に及ぼす影響や長時間水道を使用しなかった場合の適正な使用方法について、お客さまに十分な御理解をいただけるよう、周知・啓発に取り組むとともに、指定工事店とのより一層の連携・強化を図り、平成24年度までに4,097件(22年度1,300件,23年度1,437件,24年度1,360件)の鉛管引替工事に対する助成を行った。 今後も、助成制度の積極的な利用促進に努めることで、鉛製給水管の早期解消を図っていく。	—	上下水道局
	1 (4) 奨学金支給事業  【H22新規項目】					
10	1 (4) 奨学金支給事業  【H22新規項目】	市実施 (要改善)	市実施 (改善)	平成22年度事業仕分けでの「市実施(要改善)」との仕分け結果を受け、平成23年度以降の奨学生については、所得と成績について客観的で公平な選考基準を設けることについて、選考委員会です承を得た。 23年度において、高松市奨学生の選考基準の見直しにあわせて、奨学金の支給停止の見直しを行い、平成23年9月26日に高松市奨学金支給条例と同支給規則の改正を行った。 奨学生は、毎年度その選考基準を満たすか否かの確認を行い、基準を満たしていない場合は、奨学金の支給を停止して、制度の適正な運用を図る。	—	教育局
	1 (4) 奨学金支給事業  【H22新規項目】					

### (3) 平成23年度事業仕分け対象事業に関する実施項目

No.	取組項目番号 実施項目名	仕分け結果	市の取組方針	取組の成果等	実績効果額	局
1	1 (6) 平和公園墓園管理 事業  【H23新規項目】	市実施 (要改善)	市実施 (改善)	平成23年度事業仕分けにおける「市実施(要改善)」との仕分け結果を踏まえ、平和公園墓園の新規貸出し区画の使用料算定方法を見直し、使用料を改正した。 24年度は、改正後の使用料により新規区画の貸出しを実施し、今後も適用することとしている。	—	市民政策局
	1 (6) 平和公園墓園管理 事業  【H23新規項目】					

No.	取組項目番号 実施項目名	仕分け結果	市の取組方針	取組の成果等	実績効果額	局
2	4 (3) 公金収納関連情報 サービス業務委託 事業  【H23新規項目】	市実施 (要改善)	市実施 (改善)	平成23年度事業仕分けでの「市実施(要改善)」との仕分け結果を踏まえ、契約更新時には、より安価で効率的な手法の導入についても協議を行い、契約単価の妥当性について検証を行った。 今後、コンビニ収納等新たな公金収納事務が想定されるため、委託料の増額が見込まれる。	—	総務局
	1 (2) 母子家庭児等福祉 金支給事業  【H23新規項目】	不要	廃止	平成23年度事業仕分けでの「不要(廃止)」との仕分け結果を受け、本事業については、子ども手当等の他の経済的支援策の充実で、所期の目的を達成していること、また、給付事業から自立支援事業への転換を図ることにより、23年度限りで廃止した。 廃止後は、ひとり親家庭等の自立助長を図るため、ひとり親家庭等への生活・就労等支援体制の整備をはじめ、ワークライフバランスの観点から、子育て支援に係る新規事業の実施または既存事業の拡充など、子どもを安心して育てることのできる環境づくりを推進した。	【H24】 82,440 千円	
4	4 (3) 公衆便所等の在り 方に係る検討 (仕分け時事業名) 「公衆便所管理事 業」	再検討	市実施 (改善)	平成23年度事業仕分けでは「再検討」との判定を受け、今後の公衆便所のあり方について問題提起されたことから、公衆便所の利用実態や周辺の公共施設トイレの設置状況等の調査を行うこととしていたが、地元から要望されて設置した公衆便所や離島・へき地などに設置された公衆便所など、公衆便所の設置経緯がそれぞれ複雑であり、利用実態や周辺の公共施設のトイレ設置状況などの調査では、一律の廃止基準等を定めることが困難なことから、老朽化による建替時に個別判断を行い廃止等の検討を行う方針とした。 また、市街地の公衆便所不足を補完する「市民トイレに関する要綱」については、大型商業施設やコンビニ等の民間施設管理者等の協働によるトイレ利用が可能であることから、実質的に有償になる市民トイレ制度の必要性がなくなったため、要綱の改廃を検討する。	—	環境局

No.	取組項目番号 実施項目名	仕分け結果	市の取組方針	取組の成果等	実績効果額	局
5	4 (3) 松くい虫防除事業 【H23新規項目】	市実施 (要改善)	市実施 (改善)	<p>平成23年度事業仕分けでは「市実施(要改善)」との仕分け結果であり、空中散布事業は、昭和49年から継続的に実施しているが、観光地である屋島や鬼無の松林では空中散布から薬剤の樹幹注入に手法を変更し防除を実施しているほか、下笠居等では被害木の伐倒駆除や立木除去などの防除方法を適切に使い分けて、松林の保全に努めている。</p> <p>今後も、対象森林区域ごとに、現地調査を実施して松林の減少に応じて防除の実施を縮小する等、適正規模での防除を行い、松林の保全に努める。</p> <p>(H25年1月に空中散布区域で山火事があり一部消失したことから、今後は散布区域を縮小して行うようになる。)</p>	—	創造都市推進局
	1 (6) レンタサイクル事業 【H23新規項目】					
7	2 (2) 消防水利整備事業 【H23新規項目】	市実施 (要改善)	市実施 (改善)	<p>平成23年度事業仕分けでは、「市実施(要改善)」との仕分け結果だったため、未整備地区における河川、池等の自然水利の活用を視野に入れ、防火水槽などを計画的に整備した。</p> <p>今後、プールなどの水利の活用を検討する。</p>	—	消防局

No.	取組項目番号 実施項目名	仕分け結果	市の取組方針	取組の成果等	実績効果額	局
8	4 (2) 高松市民病院医事 業務委託事業  【H23新規項目】	市実施 (要改善)	市実施 (改善)	平成23年度事業仕分けでの「市実施(要改善)」との仕分け結果を受け、平成24年度の契約に当たっては、2者による見積徴収を行ったが、十分な期間が無かったこともあって、これまでの契約業者以外が辞退し、競争原理が働かなかつたが、3病院共通で見積を徴したことで、委託金額の縮減が図られた。平成25年度の契約に当たっては、委託内容を精査し、複数業者の参加による見積徴収を行い、競争原理を働かせた。 また、診療記録の分析・活用を行うため、診療情報管理士を計画的に採用することとしている。(24年度は募集したが、採用に至らず、25年度は1名採用した。)	【H24】 7,447千円	病院局
	1 (6) 上下水道局広報紙 「みんなの水」発行 事業  【H23新規項目】					
10	4 (3) 学校施設緑化事業  【H23新規項目】	再検討	市実施 (改善)	平成23年度高松市事業仕分けでの「再検討」との結果を受け、実施校の広がりや芝生の維持管理の継続性を不安視する意見が多数あったことから、この事業をより一層広範囲に拡大するため、500㎡程度の部分的な芝生化も実施可能にするなどの見直しを行った。 今後も必要な見直しを行いながら事業の推進に努める。	—	教育局

(4) 平成24年度事業仕分け対象事業に関する実施項目

No.	取組項目番号 実施項目名	仕分け結果	市の取組方針	取組の成果等	実績効果額	局
1	1 (4) コミュニティバス等 運行補助事業  【H24新規項目】	必要性の再検討	市と地域組織 による協働実施 (改善)	平成24年度事業仕分けでは 「必要性の再検討」との仕分け結 果であったことから、他地区との公 平性確保のため、25年度から、塩 江町および国分寺町コミュニティ バスの運賃見直し(大人100円→ 200円, 小人および障がい者50 円→100円)を行う。	-	市民 政策 局
	2 (2) 防災資器材整備事 業  【H24新規項目】					
2	1 (2) 防災資器材整備事 業  【H24新規項目】	市実施(要改 善)	市実施(改善)	平成24年度の事業仕分けでは 「市実施(要改善)」との仕分け結 果であったが、大規模災害時に、 被災者および避難者の衛生環境 確保のため、ライフライン等が回復 するまでの間の初期対応として、 生活衛生物資の、し尿凝固剤およ び簡易トイレの確保は重要であ る。このことから、今後も、市として 備蓄を行うとともに、各家庭でも簡 易トイレの備蓄を進めるよう啓発を 推進していく。	-	総 務 局
	1 (4) 身体障害者福祉タ クシー助成事業  【H24新規項目】					
3	1 (4) 身体障害者福祉タ クシー助成事業  【H24新規項目】	市実施(要改 善)	市実施(改善)	平成24年度事業仕分けで「市 実施(要改善)」との仕分け結果を 受け、25年度に対象者のニーズ を把握することを目的としたアンケ ートを実施するとともに、所得制限 の導入についての検討を開始し た。	-	健 康 福 祉 局
	1 (4) 太陽光発電システ ム設置補助事業 (事業所用)  【H24新規項目】					
4	1 (4) 太陽光発電システ ム設置補助事業 (事業所用)  【H24新規項目】	不要	廃止	平成24年度事業仕分けでは 「不要(廃止)」との判定を受け、見 直しの検討を進め、当事業は廃止 するとの結論を得、補助申請の受 付を24年10月末で廃止した。	-	環 境 局
	1 (4) 太陽光発電システ ム設置補助事業 (事業所用)  【H24新規項目】					

No.	取組項目番号 実施項目名		仕分け結果	市の取組方針	取組の成果等	実績効果額	局
5	1	(1) 地籍調査事業 【H24新規項目】	市実施(要改善)	市実施(改善)	平成24年度の事業仕分けでは「要改善」との仕分け結果であったので、今後、人件費を含む総事業費を見直す中で、調査方法全体の見直しを行う。	-	創造都市推進局
6	1	(6) 駐車場管理事業 【H24新規項目】	市実施(要改善)	市実施(改善)	平成24年度事業仕分けでは「市実施(要改善)」との仕分け結果だったが、「市実施(改善)」として対応する。 市役所立体駐車場については、施設の老朽化とともに、単年度収支が赤字であり利用数が少なく、廃止しても市民サービスの低下に繋がらないことから、平成23年度に廃止した。 今後は、指定管理者と協力し利用促進と管理コストの削減に取り組むほか、個々の駐車場に関し長寿命化計画(H24一部実施)を作成する中、各駐車場の収支、施設の必要性などを検証するとともに、事業仕分けでの指摘も踏まえ、駐車場事業の今後のあり方について検討する。	-	都市整備局
7	2	(2) 消防車輛整備事業 【H24新規項目】	市実施(現行どおり)	市実施(現行どおり)	平成24年度事業仕分けでは、「市実施(現行どおり)」との仕分け結果であったが、実情に応じた見直しを行いながら、消防車輛を計画的に整備した。 今後とも、引き続き、計画的に整備を行い、消防力の維持向上に努める。	-	消防局
8	4	(2) 高松市民病院施設 管理委託事業 【H24新規項目】	市実施(要改善)	市実施(改善)	平成24年度事業仕分けでの「市実施(要改善)」の結果を受け、包括委託を検討したが、委託範囲の拡大や業務の組み合わせによる経費の削減は見込めなかったことから、仕様の見直しなどを行い、経費削減を図った。 今後一層のサービス向上を目指し、品質や業務の質の確保を踏まえた上で、引き続き経費削減に努める。	-	病院局

No.	取組項目番号 実施項目名		仕分け結果	市の取組方針	取組の成果等	実績効果額	局
9	1	(6)	市実施(要改善)	市実施(改善)	平成24年度事業仕分けで「市実施(要改善)」との仕分け結果であったが、現行料金を維持しつつ、現供給区域内において利用者の拡大を図るなど既存施設の有効活用を図り、効率的な経営に努める。 (H24年度末利用施設数 63施設)	—	上下水道局
	再生水利用下水道事業 【H24新規項目】						
10	4	(3)	市実施(要改善)	市実施(改善)	平成24年度事業仕分けでの「市実施(要改善)」との結果を受け、「新成人としての自覚を促す事業となるよう地域開催を含め実施方法の見直しについて検討すべき」との意見から平成24年度においては、新成人を対象として開催日や開催方法等についてのアンケート調査を実施した。 今後は、アンケート結果を参考に新成人を中心とする運営スタッフを始め、関係者と協議しながら見直しを図り、参加率の向上や、より効果的な式典の実施に努める。	—	教育局
	成人式式典事業 【H24新規項目】						